



柏原市 下水道事業経営戦略 2021-2030年度



柏原市上下水道部

目次

1 柏原市下水道事業経営戦略の策定に当たって.....	1
1.1 策定の主旨.....	1
1.2 経営戦略の位置づけ.....	1
1.3 計画期間.....	1
2 柏原市下水道事業の概要.....	2
2.1 事業の現況.....	2
2.1.1 公共下水道事業.....	2
2.1.2 公共浄化槽等整備推進事業.....	4
2.1.3 施設.....	5
2.1.4 財政状況.....	7
2.1.5 下水道使用料.....	11
2.1.6 組織.....	13
2.2 これまでの取組事項.....	14
2.2.1 効率化・経営健全化の取組.....	14
2.2.2 その他取組.....	15
2.3 SDGs に関する取組.....	18
2.4 経営比較分析表を活用した現状分析（公共下水道事業）.....	19
3 将来の事業環境.....	21
3.1 下水道普及率の見通し.....	21
3.2 水洗化人口・有収水量の予測.....	21
3.3 使用料収益の見通し.....	22
3.4 管路施設.....	22
3.5 ポンプ場施設.....	23
3.6 組織の見通し.....	25
4 経営の基本方針.....	26
4.1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	27
4.1.1 投資計画.....	27
4.1.2 財政計画.....	30
4.2 投資・財政計画（収支計画）.....	32
4.2.1 主な前提条件.....	32
4.2.2 投資財政計画（収支計画）.....	33
4.2.3 収支計画まとめ.....	45
4.3 今後検討予定の取組.....	46

4.3.1 組織づくり.....	46
4.3.2 業務の効率化.....	46
4.3.3 使用料水準の検証.....	47
5 経営戦略の事後検証、更新に関する事項.....	49
6 参考資料.....	50
6.1 用語解説.....	50
6.2 経営指標の説明.....	53

1 柏原市下水道事業経営戦略の策定に当たって

1.1 策定の主旨

本市の公共下水道事業は、昭和 46(1971)年度から雨水整備、昭和 61(1986)年度から汚水整備に着手し、令和元(2019)年度末で下水道普及率は 87.5%となっています。また、公共下水道区域外の汚水処理対策として、平成 25(2013)年度から市町村設置型の公共浄化槽等整備推進事業に着手しています。

今後、老朽化する施設の更新、また耐震化等を進めるために多額の費用が必要となりますが、人口減少等に伴い使用料収益の減少が予測されています。このような厳しい財政状況の中で、将来にわたって下水道事業を安定して継続していくために、「中長期的な経営の基本計画」である「柏原市下水道事業経営戦略」を策定しました。

1.2 経営戦略の位置づけ

本市の経営戦略は、「柏原市総合計画」、「柏原市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、その行動計画である「公共下水道事業計画」、「ストックマネジメント計画」に基づく実施計画「公共下水道整備五箇年計画」を推進するため、経営的な視点でこれらの事業計画の実現性を検証するとともに、下水道事業運営における中長期的な経営の基本計画として位置付けています。

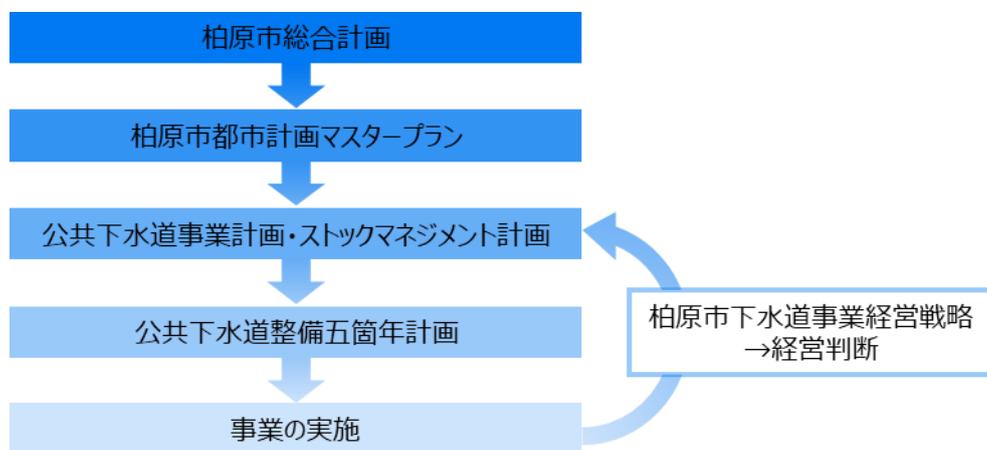


図 1-1 経営戦略位置づけ

1.3 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までとします。

2 柏原市下水道事業の概要

2.1 事業の現況

2.1.1 公共下水道事業

本市の公共下水道事業計画は、市域の中心部を流れる大和川を境に、北側の区域を「寝屋川南部流域関連公共下水道」と称し、竜華水みらいセンター（八尾市）で処理しており、同区域のうち長瀬川以東を柏原東排水区（分流式）、以西を柏原西排水区（合流式）として計画しています。また、大和川から南側の区域を「大和川下流東部流域関連公共下水道」と称し、大井水みらいセンター（藤井寺市）で処理しており、全域を国分排水区（分流式）として計画しています。

表 2-1 事業の現況

供用開始年月日	全体計画人口	水洗化人口
平成元年（1989）年5月	67,866人	54,370人
法適区分	処理区域内人口密度	流域下水道への接続有無
全部適用	8,854人/km ²	有

1) 汚水整備

本市の汚水整備は、流域関連公共下水道として整備しており、汚水は大阪府が整備を行う流域下水道幹線を経由し、大阪府の汚水処理場で処理され、河川へ排水しています。

柏原市は、大阪府の流域下水道の最上流に位置していたことから、汚水整備は、雨水整備と比較して歴史が浅く、本市域へ流域下水道幹線が延伸された昭和 61(1986)年度に着手し、平成元(1989)年 5 月から供用を開始しています。



図 2-1 柏原市公共下水道事業汚水処理施設位置図

2) 雨水整備

下水道には、台風時の大雨や突発的な集中豪雨等による浸水被害からまちを守る役割があります。昭和 40(1965)年度に国分第 1 雨水ポンプ場の供用を開始した後、公共下水道の雨水整備として、昭和 46(1971)年度に柏原東排水区から着手しています。また国分排水区では、豪雨等により河川の水位が上昇した場合に、雨水の自然排水が困難な地域が多いことから、国分第 1 雨水ポンプ場の他 4 箇所に雨水ポンプ場を計画し整備に取り組んでいます。



図 2-2 柏原市公共下水道事業雨水処理施設位置図

【浸水発生仕組み】

浸水には、川の堤防が壊れたり堤防から水が溢れたりして発生するはん濫(外水はん濫)と、降った雨が水路や下水道などで排水しきれなくなり発生するはん濫(内水はん濫)があります。

内水はん濫	洪水(外水はん濫)
<p>下水道施設や水路などの排水能力を上回る大雨による浸水や、川の水位が高くなり雨水を放流できず、マンホールや雨水ますなどから溢れておこる浸水。</p>	<p>川の堤防が壊れたり、堤防から水が溢れたりして発生する浸水。</p>
柏原市 内水ハザードマップ	柏原市総合防災マップ

2.1.2 公共浄化槽等整備推進事業

公共浄化槽等整備推進事業は、公共下水道計画区域外の汚水処理対策として、市が合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行う事業です。し尿と雑排水（工場排水、雨水その他特殊な排水を除く。）を併せて処理することにより、公共用水域の水質、生活排水の保全、公衆衛生の向上を図っています。

本市では平成 25(2013)年度から着手しており、効率的で質の高い公共サービスを提供するために、民間の資金と経営能力、技術力を活用し、浄化槽の設計から設置工事、維持管理までを一括して行う PFI 手法を採用しています。令和元（2019）年度末での総設置基数は、85 基となっています(寄附を含む。)

■対象地域

青谷地区の一部、雁多尾畑地区、横尾地区、本堂地区、峠地区、大県 4 丁目の一部、太平寺の一部、旭ヶ丘 4 丁目の一部、田辺 2 丁目の一部、国分東条町の一部

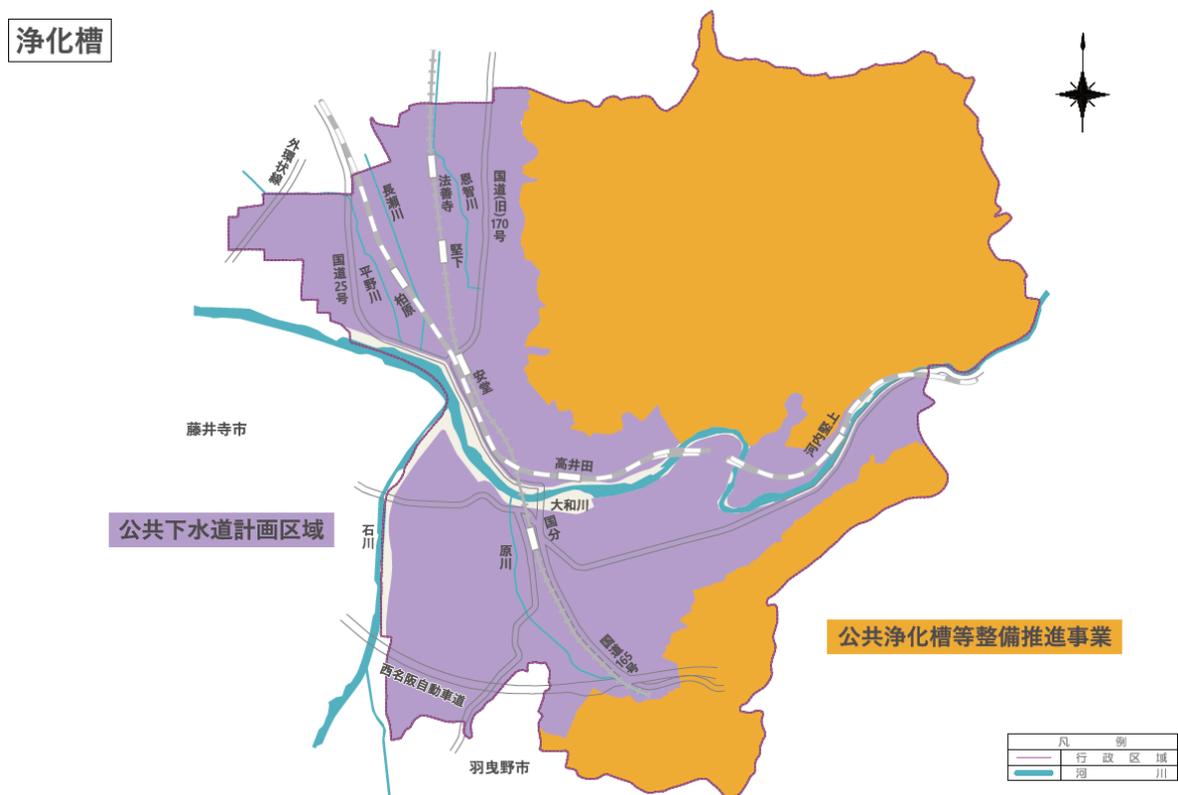


図 2-3 柏原市公共浄化槽等整備推進事業区域図

2.1.3 施設

① 管路

管路は、市内に全長約 245 kmが布設されています。その内訳は、污水管が約 190 km (合流管約 34 kmを含む。)、雨水管が約 55 kmとなっています。

表 2-2 管種別管路延長

	塩化ビニル管 (m)	コンクリート管 (m)	その他 (m)	合計 (m)	構成比 (%)
污水管	144,791	34,564	10,837	190,192	78%
分流通	119,320	27,762	8,848	155,930	64%
合流管	25,471	6,802	1,989	34,262	14%
雨水管	12,215	27,721	14,725	54,661	22%
合計 (m)	157,006	62,285	25,562	244,853	100%
構成比 (%)	64%	25%	11%	100%	-

※その他はダクタイル鋳鉄管、FRPM管、雨水開渠等をまとめたものです。

② マンホールポンプ

マンホールポンプとは、地形的に自然流下(自然勾配で流下)させることが困難な地域の下水を排水するため、マンホール内に設置した水中ポンプで自然流下が可能である場所まで圧送する施設で、市内に 27 箇所 (柏原東排水区が 5 箇所、国分排水区が 22 箇所) 設置しています。

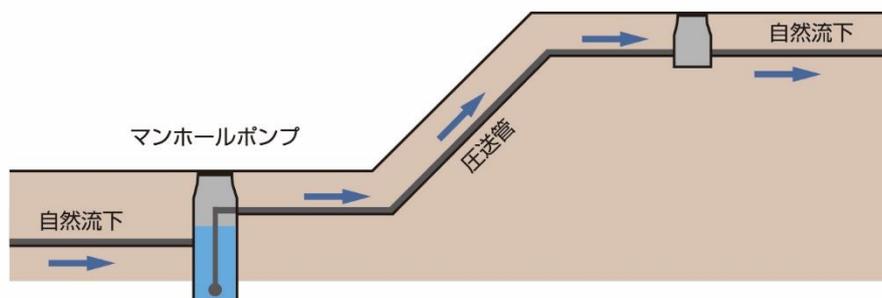


図 2-4 マンホールポンプ イメージ図

③ 雨水ポンプ場

公共下水道の雨水ポンプ施設として、片山雨水ポンプ場、国分第 1 雨水ポンプ場、国分第 2 雨水ポンプ場、国分市場第 1 雨水ポンプ場及び国分市場第 2 雨水ポンプ場の 5 箇所の雨水ポンプ場があり、国分市場第 2 雨水ポンプ場を除く 4 箇所の雨水ポンプ場を現在供用しています。

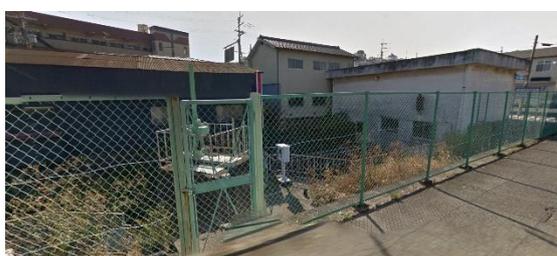
また、公共下水道以外の浸水対策用ポンプ施設として、片山浸水ポンプ場、玉手ポンプ場、支川 4 浸水ポンプ場の 3 箇所のポンプ場を現在供用しています。

表 2-3 公共下水道の雨水ポンプ施設（令和元（2019）年度末現在）

	施設	供用開始	処理能力	経過年数
供用	国分第1雨水ポンプ場	昭和40（1965）年	1.00m ³ /秒	55年
	国分第2雨水ポンプ場	昭和61（1986）年	7.16m ³ /秒	34年
	国分市場第1雨水ポンプ場	昭和62（1987）年	2.33m ³ /秒	33年
	片山雨水ポンプ場	平成23（2011）年	5.16m ³ /秒	9年

計画	施設	都市計画決定	計画処理能力
	国分市場第2雨水ポンプ場	昭和52（1977）年	7.25m ³ /秒

供用している雨水ポンプ場



国分第1雨水ポンプ場



国分第2雨水ポンプ場



国分市場第1雨水ポンプ場



片山雨水ポンプ場

表 2-4 【参考】公共下水道以外の雨水による浸水対策用ポンプ施設

施設	供用開始	処理能力	経過年数
片山浸水ポンプ場	昭和61（1986）年	3.00m ³ /秒	34年
玉手ポンプ場	平成13（2001）年	0.08m ³ /秒	19年
支川4浸水ポンプ場	平成11（1999）年	0.03m ³ /秒	21年

④ 浄化槽(公共浄化槽等整備推進事業によるもの)

本市が設置した浄化槽は、令和元(2019)年度末時点で 84 基です。維持管理する浄化槽の総基数は、既設浄化槽の寄附制度により寄附された浄化槽と合わせて合計 85 基となっています。

表 2-5 浄化槽基数

人槽・年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	合計
5人槽	4	2	11	3	1	2	1	24
7人槽	16	16 (17)	7	6	5	3	2	55 (56)
10人槽	0	2	2	1	0	0	0	5
計	20	20 (21)	20	10	6	5	3	84 (85)

※()書きは、寄附制度により寄附された浄化槽を含めた基数。

※寄附制度：事業対象区域で、個人で浄化槽(合併処理浄化槽)を設置されている方が浄化槽を市へ寄附することで、市が管理する浄化槽として、利用者が使用料を支払い、保守管理を市が行う制度。

2.1.4 財政状況

下水道事業会計は、平成 26(2014)年度から地方公営企業法を全部適用したことに伴い、公営企業会計に移行しました。地方公営企業法適用後の収益的収支は、平成 26(2014)年 10 月の下水道使用料改定(平均 37.6%)により、収益が改善され、また企業債償還の進捗による支払利息の減少等に伴い、費用は年々減少しています。このため平成 27(2015)年度以降は、収益的収入が収益的支出を上回り、黒字経営を 5 年連続で維持しています。

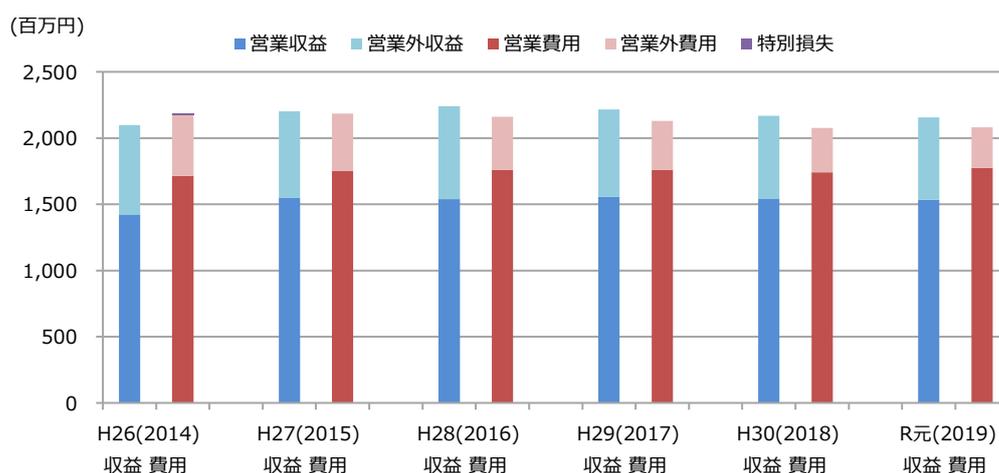


図 2-5 収益的収支の推移

令和元(2019)年度の総収益の内訳を見ると、使用料収益が収益全体の約半分を占めており、償却資産取得にかかる補助金・工事負担金を、減価償却費に応じてその見合い分を収益化する長期前受金戻入が 25%、雨水処理に関し公費で賄える分(一般会計からの基準内繰入金)である雨水処理負担金が 22%という割合になっています。一方、総費用の内訳は、減価償却費が 59%と最も多く、また支払利息が 14%、流域下水道維持管理負担金が 15%となっています。減価償却費と支払利息を合わせた資本費が、総費用の 73%を占めており、これは雨水ポンプ場や下水道管の建設投資の規模が大きいからです。

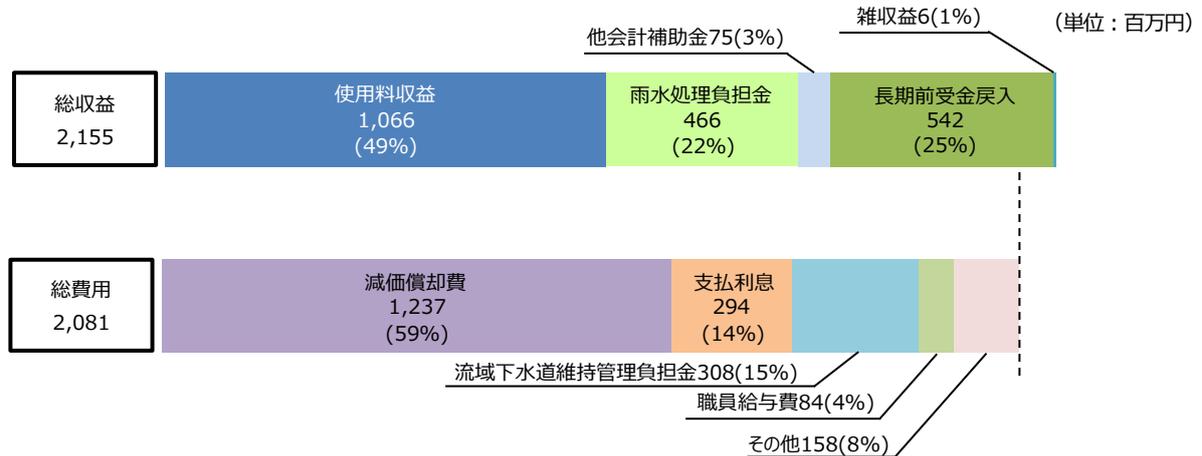


図 2-6 総収益と総費用 (令和元(2019)年度)

次に資本的収支の推移を見ると、支出が収入を上回っています。資本的収入の主なものは企業債借入金、基準内繰入金、国庫補助金となっており、支出については、支出総額の約 75%が企業債償還元金となっています。支出が収入を上回り財源が不足する分については、減価償却費等の損益勘定留保資金で補てんするほか、基準外繰入金を充当しています。

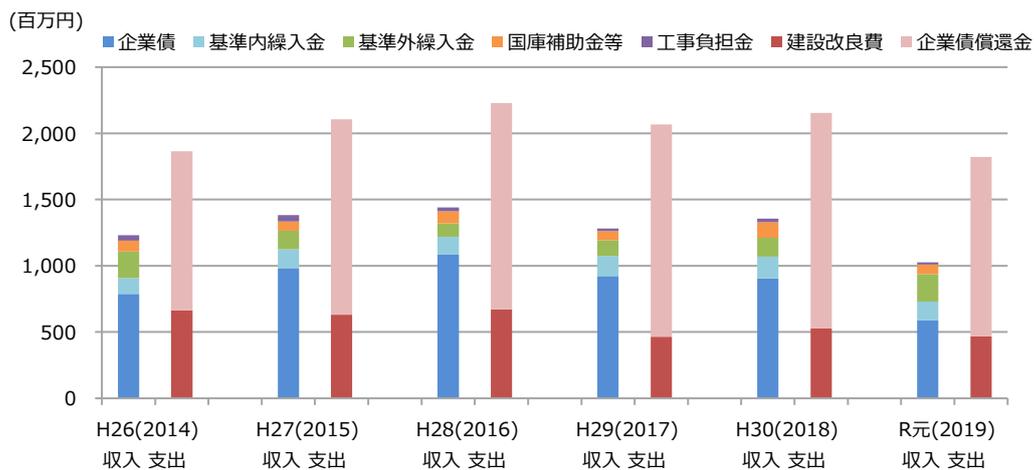


図 2-7 資本的収支の推移

繰入金の推移を見ると、平成 25(2013)年度をピークに、平成 26(2014)年度から平成 27(2015)年度にかけて減少しています。平成 25(2013)年度と平成 27(2015)年度を比較すると、約 2 億 7 千万円減少しています。これは使用料の改定により収益が改善し、資金不足に対する繰入が減少したことによるものです。近年では約 8 億 5 千万円前後で推移していますが、平成 30(2018)年度以降は資本費平準化債の借入可能額の減少等による財源不足により、基準外繰入金が増加しています。



図 2-8 繰入金の推移

下水道施設の建設には多額の費用が必要となり、国庫補助金や企業債を主な財源として整備を進めてきました。国庫補助金の推移を見ると、平成 20(2008)年度から平成 22(2010)年度までは、片山雨水ポンプ場の建設費用に対する国庫補助金により交付額が多かったものの、その後は約 1 億円前後で推移しています。これは、新規整備事業から老朽化する下水道施設の改築更新事業へ移行しているため、国庫補助金を財源とすることができなかったものです。

令和元(2019)年度にストックマネジメント計画を策定したことから、令和 2(2020)年度以降は新規整備事業以外に、下水道施設の改築更新事業も国庫補助金の交付対象となりました。そのため、今後は老朽化した雨水ポンプ場の改築更新事業に対しても国庫補助金の要望が可能となり、国庫補助金を積極的に活用した施設の更新を予定しています。

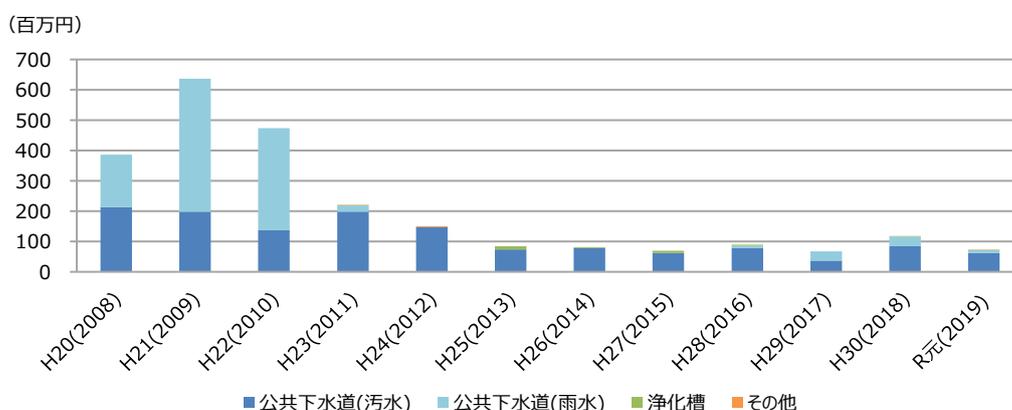


図 2-9 国庫補助金の推移

企業債の発行額、償還額及び企業債残高の推移を見ると、平成 23(2011)年度以降、企業債の償還額が企業債の発行額を上回り、企業債残高は減少傾向です。

これは、新規整備から維持管理へ移行しつつあり、新規事業への企業債の発行が減少していること、また汚水整備が一定進捗し、事業当初の企業債の償還を進めていることが要因です。

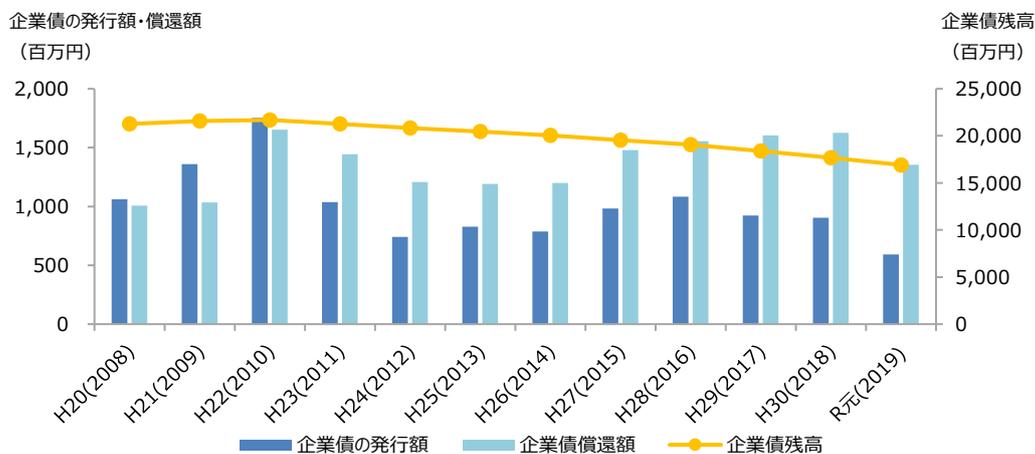


図 2-10 企業債の発行額、償還額及び企業債残高の推移

2.1.5 下水道使用料

本市の下水道使用料の料金体系は、下水道の使用用途により料金設定が異なる用途別料金体系となっており、使用用途の99%を占める一般汚水の料金は基本料金(使用水量にかかわらず一定額)と従量料金(使用水量に応じた加算額)の合計額としています。この従量料金には、使用水量の増加に応じて料金単価が高くなる累進使用料制を採用しています。

なお、近年は大口需要者の工場移転や節水意識の高まり、各種節水機器の普及等による節水型社会の浸透、人口減少等の要因により使用水量は減少傾向にあり、使用料収益は鈍化しています。

表 2-6 下水道料金表 (1 箇月分・税抜)

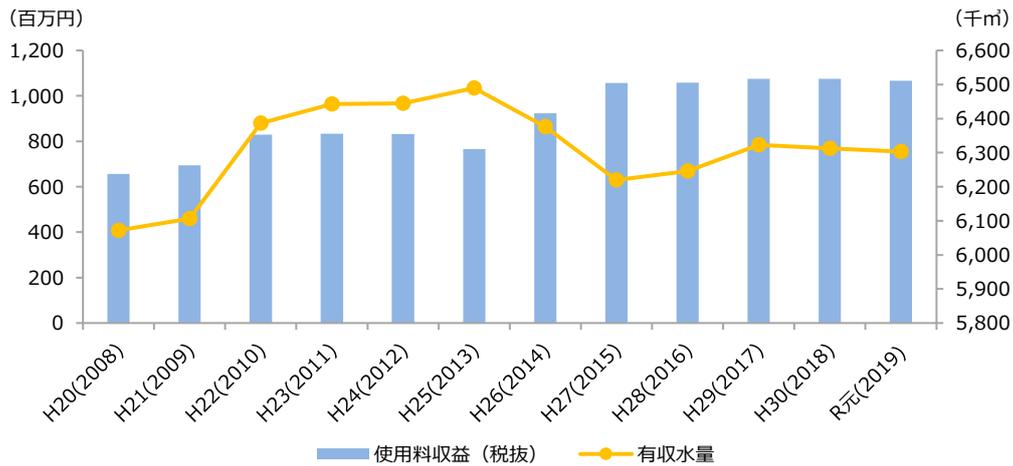
用途	基本水量	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	
			従量範囲	従量料金
一般汚水	0~5m ³	625円	6~10m ³	83円
			11~20m ³	151円
			21~30m ³	186円
			31~40m ³	213円
			41~50m ³	220円
			51~100m ³	234円
			101~500m ³	282円
			501m ³ ~	296円
浴場汚水		1m ³ につき		19円

料金改定年月日 平成 26(2014)年 10 月 1 日

表 2-7 浄化槽料金表 (1 箇月分・税抜)

用途	基本水量	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	
			従量範囲	従量料金
一般汚水	0~5m ³	460円	6~10m ³	60円
			11~20m ³	110円
			21~30m ³	135円
			31~40m ³	155円
			41~50m ³	160円
			51~100m ³	170円
			101~500m ³	205円
			501m ³ ~	215円

料金改定年月日 平成 26(2014)年 10 月 1 日



平成 21 (2009) 年 11 月に平均 20%、平成 26 (2014) 年 10 月に平均 37.6%の下水道使用料の改定を行っています。

図 2-11 使用料収益と有収水量

【大阪府内の下水道使用料】

令和 2(2020)年 4 月 1 日時点での、本市の家庭等で使用される一般用の下水道使用料(20m³)は、1 箇月当たり 2,805 円(税込)となっており、大阪府内の下水道事業体平均と比較すると高い水準となっています。

また、家庭用下水道使用料の全国平均(平成 30(2018)年度時点)は、2,783 円(20m³/月)となっており、全国平均と同水準となっています。

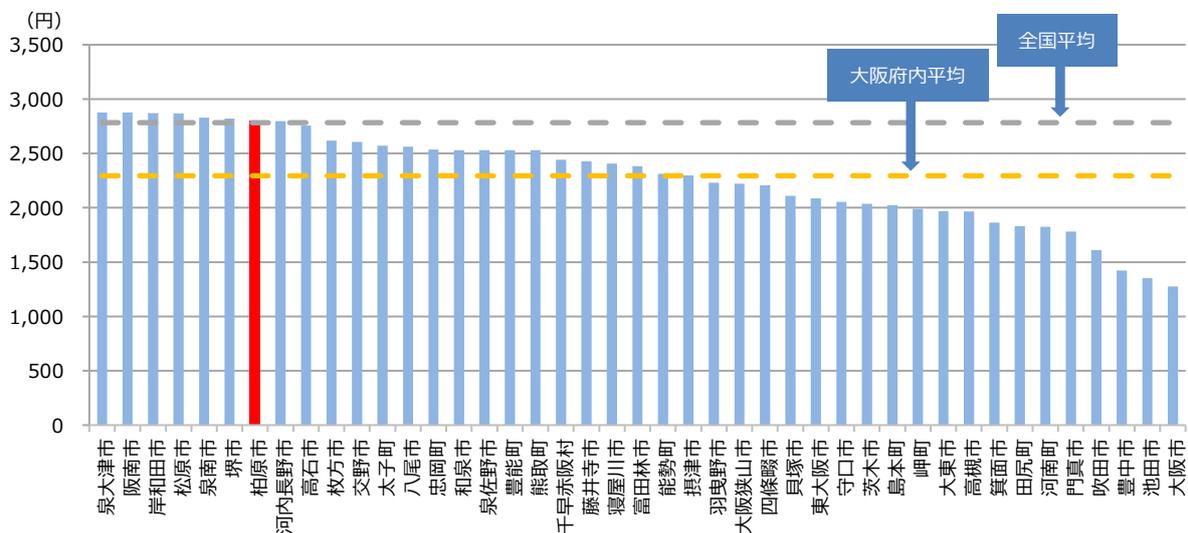


図 2-12 大阪府内の下水道使用料 (令和 2 (2020) 年 4 月 1 日時点)

2.1.6 組織

本市の下水道事業に係る令和2(2020)年度の組織体制は、2課6係で構成され、職員数は全体で23人です。その内訳は、事務職員が6人、技術職員が16人、再任用職員が1人となっています。

年齢構成を見ると、30～40歳代の中堅職員が多く、経験豊富なベテラン職員や若手職員が少ない偏った年齢構成となっており、ベテラン職員からの技術継承や、年齢バランスのとれた職員配置が課題となっています。

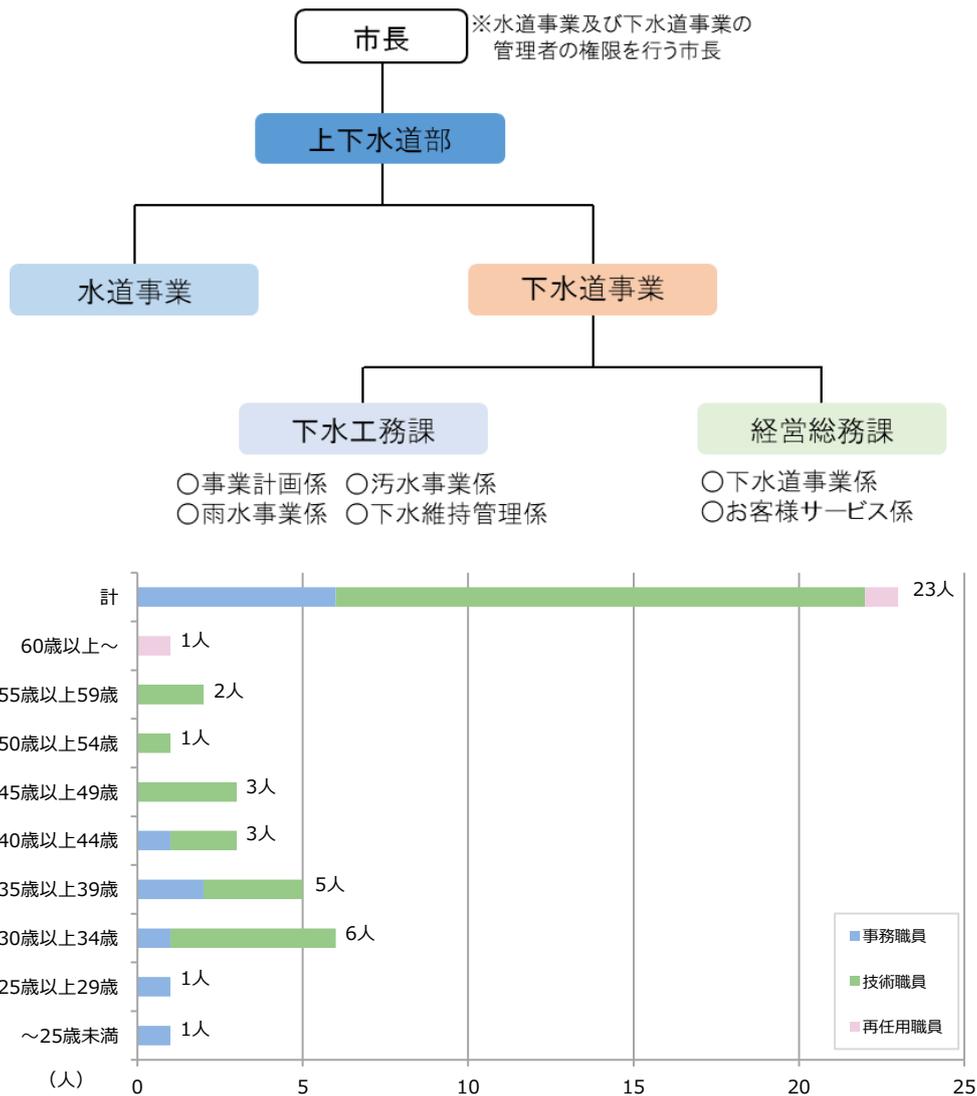


図 2-13 下水道事業に関わる職員の年齢構成 (令和2(2020)年4月1日現在)

2.2 これまでの取組事項

2.2.1 効率化・経営健全化の取組

【料金改定】

下水道事業において健全な経営を継続するためには、汚水処理に係る経費に見合った使用料収益を確保し、安定した財政基盤を構築する必要があります。このため、平成 21(2009)年 11 月には平均改定率 20%、平成 26(2014)年 10 月には平均 37.6%の料金改定を行いました。

【民間委託】

業務の効率化を図るため、昭和 62(1987)年から雨水ポンプ場・マンホールポンプ場等の下水道施設の維持管理について外部委託を行い、現在では雨水ポンプ場 7 箇所・マンホールポンプ場 27 箇所について運転管理の外部委託を行っています。

【企業債の繰上償還】

平成 19(2007)年度から平成 24(2012)年度にかけて、実施された公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、高金利の下水道債を低金利なものに借換を行い、合計で約 3 億 8,120 万円の利子削減を行いました。公的資金補償金免除繰上償還制度とは、繰上償還をするために必要な償還期限までの利子相当額である補償金の支払いが免除され、繰上償還の財源として借換債の発行が認められた制度でした。

表 2-8 年度別借換額及び効果額

年度	借換額	効果額
平成19（2007）年度	5億9,870万円	約1億530万円
平成22（2010）年度	6億2,290万円	約1億7,590万円
平成23（2011）年度	3億6,680万円	約9,170万円
平成24（2012）年度	5,530万円	約830万円

【組織統合】

平成 23(2011)年度に下水道事業と水道事業の事務部門を統合し、事務の効率化、人件費の削減を図りました。

【資金調達(一時借入金)】

下水道事業は、流動比率が低く現金保有高が少ないため、企業債の償還等、一時期に多額の現金が必要な場合に資金不足が発生する場合があります。そのため運転資金を一時借入金により調達する必要があります。この一時借入金に伴う支払利息を抑制するために、下水道事業の運営に影響のない範囲において下水道事業からの借入を行っています。

【水洗化促進】

未水洗家屋の実態把握調査や訪問指導、啓発文書の送付を行い、公共下水道整備をした区域内の早期水洗化に努めてきました。これまで、延べ約 18,421 件に対し訪問指導等を行い、575 件の水洗化実績を上げています。(令和元(2019)年度末時点)

2.2.2 その他取組

1) 災害対策

【災害支援協定】

災害時に被災した下水道施設の復旧支援を目的とした「災害支援協定」を日本下水道事業団及び民間事業者等と締結しています。この協定により被災施設の調査や応急復旧等の作業を遅滞なく進めることができ、下水道施設の早期の機能回復を図ることができます。

<協定締結先>

- ・ 日本下水道事業団
- ・ 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部
- ・ 公益社団法人日本下水道管路管理業協会
- ・ 株式会社クボタ ・ 株式会社鶴見製作所 ・ 荏原実業株式会社

(令和 2(2020)年 4 月 1 日時点)

【水防パトロール】

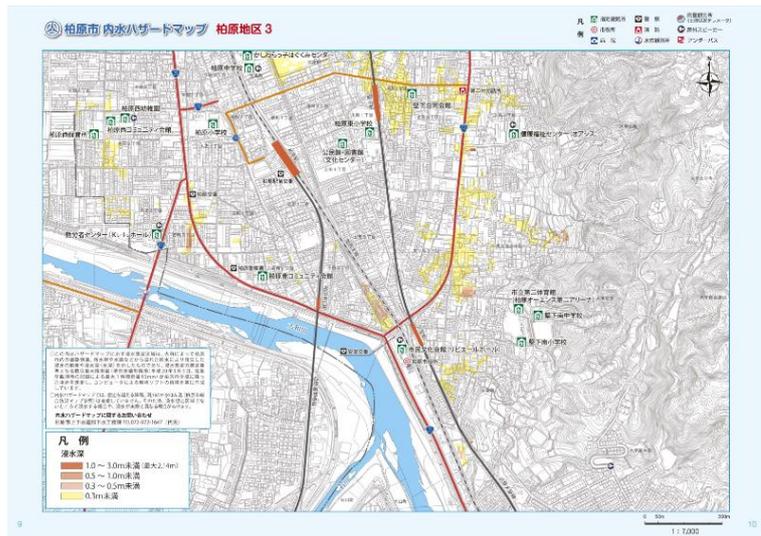
近年頻発する突発的な集中豪雨に対処するため、定期的に水防パトロールを行っています。

<パトロール項目>

- ・ 注意すべき水路や樋門の巡回 ・ ポンプ場や資材倉庫の確認
- ・ 発電機等の機材の点検

【内水ハザードマップ】

既存の下水道管や水路等の排水能力を上回る降雨により、水が溢れて浸水となる想定区域を色別した「柏原市 内水ハザードマップ」を令和元(2019)年4月に発刊し、同年6月に全戸配布しています。自宅やその周辺での浸水の危険性を把握することができ、いざという時、自身で取り組む「自助」や、周囲の方々と力を合わせて取り組む「共助」の避難行動に役立てていただいています。



2) 広報活動

下水道は、生活環境を快適なものとし、河川等の水質保全に欠くことのできない社会資本です。また、台風や集中豪雨による雨水を素早く排除し、市民の生命と財産を守る役割を持っています。このため下水道の大切さや課題について、市民の方々に関心を持っていただくよう下水道の「見える化」に取り組む広報活動を行っています。市ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、マンホールカードの配布、小学生を対象とした下水道出前講座の実施等に取り組んでおり、今後も、下水道事業について理解いただけるように努めていきます。



市ウェブサイトによる情報発信

【マンホールカード】

マンホールカードとは、全国のデザインマンホール蓋を国民の皆様楽しく伝えるとともに、下水道への理解・関心を深めていただくためのコミュニケーションツールとして、ご当地のデザインマンホールをカード化したもので、全国各地で発行されています。本市でも、公共下水道供用開始30周年の節目に、マンホールカードを制作し、平成30(2018)年4月28日から配布しています。



【下水道出前講座】

下水工務課では、下水道事業のPRや下水道への理解を深めてもらうことを目的として、市内小学校にて下水道の仕組みや役割等についての説明や、CODパケットを使用した水質の簡易試験を体験してもらう出前講座を、下水工務課の職員により実施しており、その様子を市ウェブサイトにも掲載しています。



2.3 SDGs に関する取組

SDGs とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された令和 12(2030)年に向けた具体的行動指針で、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

大阪府は「SDGs 先進都市」を目指しており、柏原市下水道事業においても持続的社会的の実現に向けた事業運営を行います。

SDGs に掲げられている 17 項目の目標のうち、柏原市下水道事業と関連する、4(質の高い教育をみんなに)、6(安全な水とトイレを世界中に)、11(住み続けられるまちづくりを)、12(つくる責任つかう責任)の項目について、SDGs の達成に向けた取組を推進していきます。



【教育】



4 質の高い教育をみんなに
全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

取組：下水道出前講座により下水道に関する学習の機会を提供します。

【水・衛生】



6 安全な水とトイレを世界中に
全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

取組：汚水の処理、未普及世帯の解消、排水への指導により公共用水域の水質改善、保全に寄与します。

【持続可能な都市】



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

取組：雨水ポンプ場の整備等の浸水対策を推進することで、台風や集中豪雨による被害を減らします。

【持続可能な消費と生産】



12 つくる責任つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する。

取組：排水への指導等により、環境に害を及ぼす化学物質や廃棄物の水への放出を削減し、持続可能な消費と生産パターンを推進します。

2.4 経営比較分析表を活用した現状分析（公共下水道事業）

以下の図表より、本市公共下水道事業と類似団体(※)の比較を行いました。

表 2-9 経営指標の比較

経営指標	柏原市	類似団体 平均	望ましい 方向性	評価	分析コメント
① 経常収支比率	104.50	109.00	↑		100%を超えており「良好」な状態です。
② 累積欠損金比率	-	-	↓		累積欠損金は無く「良好」な状態です。
③ 流動比率	42.34	70.66	↑		運転資金が少ないため、一時借入金等での資金繰りが必要です。
④ 企業債残高対事業規模比率	1524.58	670.71	↓		下水道整備の着手が遅く、急速に整備を行ったため起債残高が多く残っています。
⑤ 経費回収率	100.39	96.07	↑		100%を超えており「良好」な状態です。
⑥ 汚水処理原価	169.78	122.01	↓		減価償却費や支払利息等の資本費が大きく、類似団体より高くなっています。
⑦ 水洗化率	91.56	96.71	↑		水洗化促進により改善傾向にあるものの類似団体平均を下回っています。
⑧ 有形固定資産減価償却率	14.32	15.87	↓		類似団体平均と比較して低く、比較的新しい資産が多くなっています。

平成 30（2018）年度決算値

※類似団体…処理区域内人口：3 万人以上 10 万人未満、処理区域内人口密度：100 人/ha 以上の団体を類似団体として比較しています。

評価	良好	平均	要改善
			

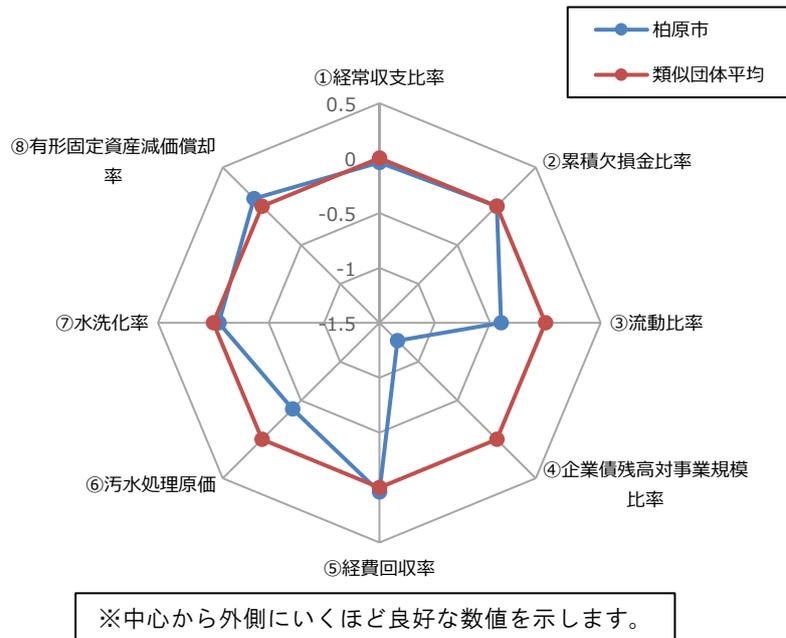


図 2-14 経営指標 類似団体平均との比較

【総括】

下水道事業の経営状況を総括すると次のとおりです。

収益的収支（下水道使用料等からなる収益と営業活動等から発生する費用との差引）は、平成 27(2015)年度以降、黒字決算を維持しています。

累積欠損金は、平成 26(2014)年度に 87,781,963 円発生しましたが、平成 28(2016)年度に解消されています。

営業損益（営業収益と営業費用の差引）は、営業費用に占める減価償却費の割合が大きくなっており、営業損失が発生しています。しかし、減価償却費と見合い分の長期前受金戻入額等の営業外収益を加味した収益的収支全体としては収益が費用を上回り、経常収支比率は 100%以上を確保しています。また、使用料による経費回収率とともに良好な数値となっています。

汚水処理原価は、類似団体と比較して企業債残高対事業規模比率が高く、支払利息が多いことから類似団体よりも高くなっています。

流動比率は、企業債残高対事業規模比率が高く、償還元金が多いことから流動負債額が流動資産額を大きく上回るため低くなっています。そのため、企業債の償還等の一時に多額の現金が必要な場合には、資金不足とならないために一時借入金により運転資金を調達する必要があります。

（経営指標の詳細内容は、「6.2 経営指標の説明」をご覧ください）

3 将来の事業環境

3.1 下水道普及率の見通し

下水道普及率は、本市の行政区域内人口に対して下水道が整備された区域内の人口の割合を示すものです。令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの公共下水道整備第 8 次五箇年計画では、5 年間で約 1.7%の普及率の拡大を目指し、令和 7(2025)年度末で下水道普及率 89.6%を目標としています。今後も汚水整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外については、浄化槽整備により水質、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ります。

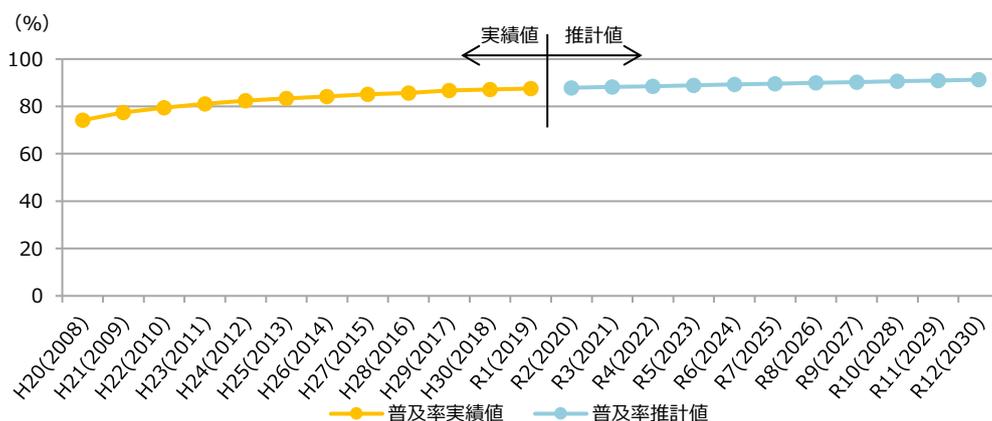


図 3-1 下水道普及率の推移予測

3.2 水洗化人口・有収水量の予測

昭和 61(1986)年度から汚水整備を進めてきたことにより、水洗化人口は、現在まで右肩上がりで伸びてきました。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、人口は今後減少する見込みとなっており、それに伴い水洗化人口及び有収水量も減少していくと予測しています。

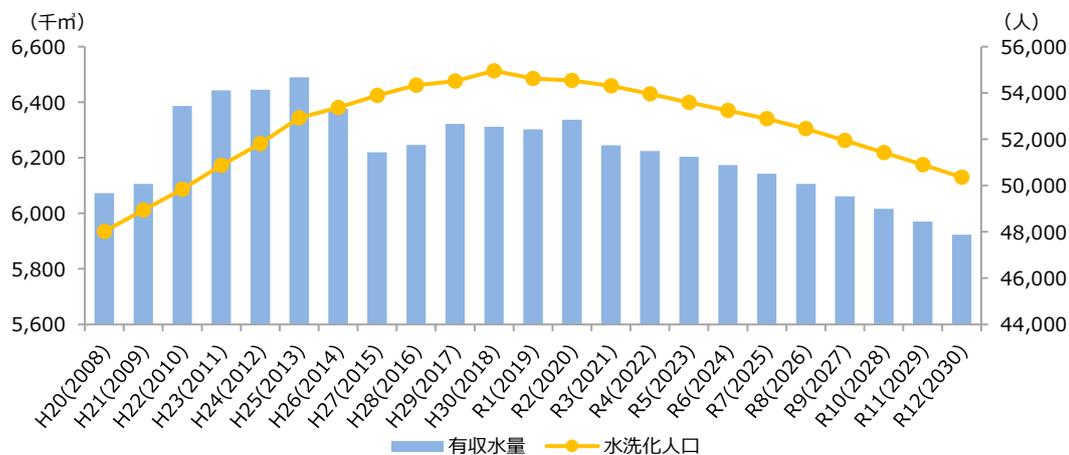


図 3-2 水洗化人口と有収水量の推移予測

3.3 使用料収益の見通し

平成 26(2014)年 10 月の料金改定(平均 37.6%)により収入が増加していますが、今後は人口減少や節水機器の普及等のライフスタイルの変化等の要因により、使用料収益は減少となることが見込まれます。

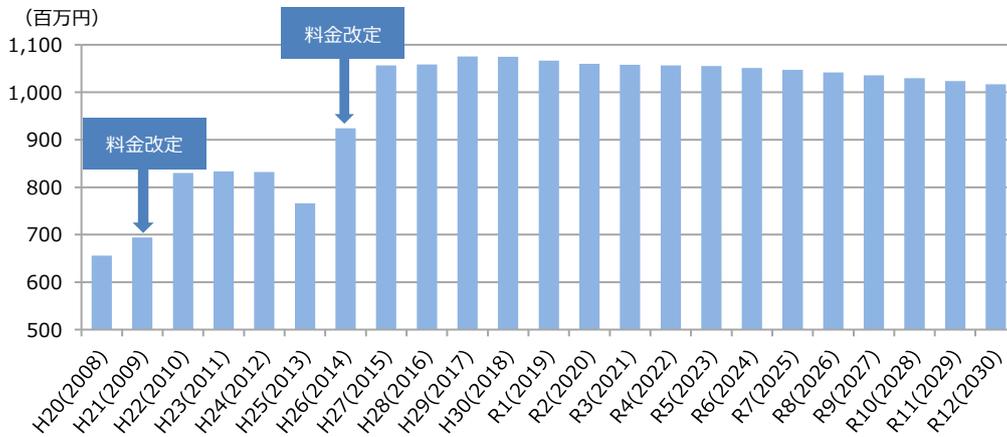


図 3-3 使用料収益の推移予測

3.4 管路施設

本市の公共下水道事業は、昭和 46(1971)年度から雨水整備、昭和 61(1986)年度から汚水整備に着手してきました。管路の内訳を見ると、全延長約 245 kmのうち合流管を含めた約 190 km(約 78%)が汚水管で占められています。汚水管の多くは、法定耐用年数に達していないものの、埋設状況により腐食の進行度合に差が出ており、定期的な点検・修繕を行う必要があります。



図 3-4 管路の老朽化延長

3.5 ポンプ場施設

近年頻発する突発的な集中豪雨により、国分排水区の一部地域で浸水被害が発生しています。このため雨水ポンプ場及び浸水対策用ポンプ施設の適正な維持管理を行い、老朽化した施設については長寿命化対策を進めます。

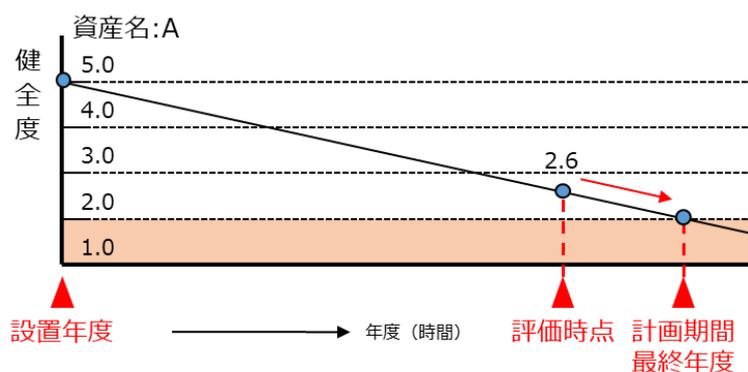
【施設長寿命化の基本方針】

① 資産の状態を 5 段階の健全度で判定します。

判定区分	運転状態	措置方法
5 (健全度 4.1~5.0)	設置当初の状態 で機能上問題ない。	措置は不要。
4 (健全度 3.1~4.0)	設備として安全運転ができ、機能上問題はないが、劣化の兆候が現れ始めた状態。	措置は不要。部品交換等。
3 (健全度 2.1~3.0)	設備として劣化が進行しているが、機能は確保できる状態。機能回復が可能。	部品交換等の長寿命化対策により機能回復する。
2 (健全度 1.1~2.0)	設備として機能が発揮できない状態。機能回復が困難。	精密点検や設備の更新等、大きな措置が必要。
1 (健全度 1.0)	動かない。機能停止。	設備の更新等、大きな措置が必要。

(出典：「アセットマネジメント手法導入検討委員会最終報告書」(H19.3 日本下水道事業団)に一部加筆修正)

② 対策の必要性は、設置年度の健全度を 5.0 とし、評価年数の健全度を結んだ健全度推移線を設定し、これを基にストックマネジメント計画期間最終年度の値を求め、健全度が 2.0 以下となれば、対策が必要と位置付けます。



- ③ 健全度判定結果を基に劣化予測を行い、改築を行う場合と長寿命化対策(部品交換)を行う場合を設定し、評価期間における費用や健全度推移のシミュレーションを行い、年価の比較を行い、最適な更新案を選定します。

I 改築を行う場合

【改築費用】÷【改築を行うまでの年数】= 改築を行う場合の年価

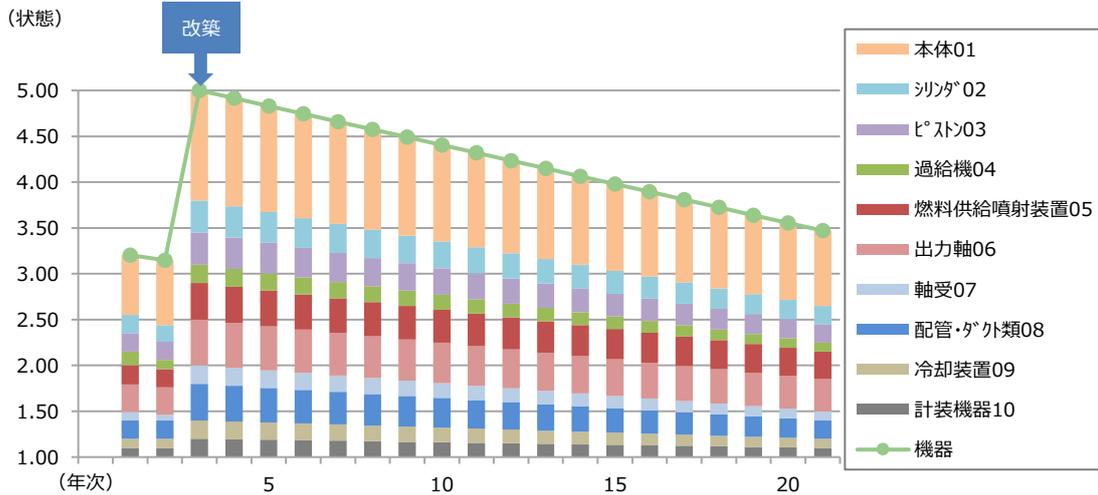


図 3-5 改築を行う場合

II 長寿命化対策を行う場合

【部品交換費用+改築費用】÷【改築を行うまでの年数】= 長寿命化対策を行う場合の年価

改築を行う場合と長寿命化対策を行う場合の年価を比較し最適な更新案を選定する。

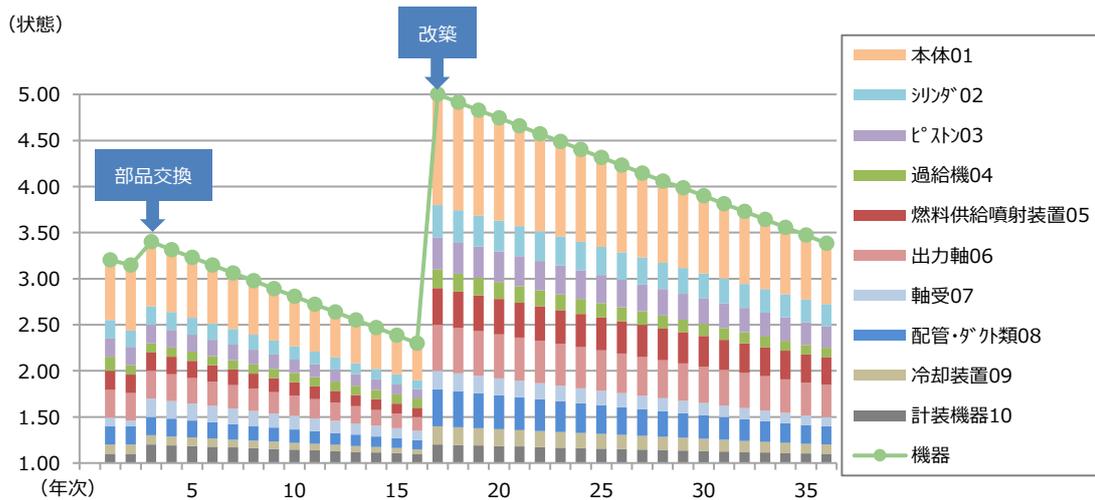


図 3-6 長寿命化対策を行う場合

3.6 組織の見通し

本市では平成 11(1999)年度で 33 名の職員数でありましたが、継続的に人員削減及び人員の最適配置を進め、近年では 22 名前後で推移しています。今後、これまでと同様に汚水整備を進めながら、老朽化しているポンプ場の更新事業等の雨水整備も進めていかなければならないことから、職員 1 人当たりの業務量が増加すると想定されるため人員が必要となります。

さらに技術職員の年齢構成においては、ベテラン職員や若手職員に比べて、30～40 歳代の中堅職員の占める割合が大きく、今後は、偏った年齢構成となっている係については人員の入れ替えを行い、併せて次世代への継承と専門知識・技術の向上を図りながら業務を遂行できる体制を構築できるよう努めます。

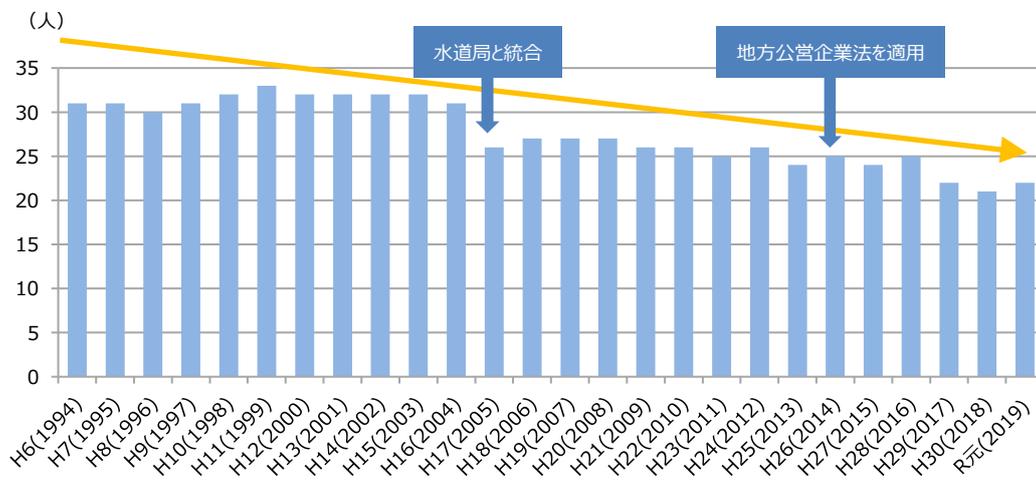


図 3-7 職員数の変遷(嘱託職員を除く)

4 経営の基本方針

経営戦略では、人口減少等による使用料収益の減少、施設の老朽化による費用の増加等の厳しい経営環境が予測される中で、「衛生的で快適な生活環境の確保」や「浸水被害を軽減し、生命と財産を守る」といった下水道の重要な社会基盤としての役割を将来にわたって安定して継続していくために策定するものです。「ヒト・モノ・カネ」の経営の三要素を考慮して、策定の基本方針は次のとおりとします。

<基本方針① 公共下水道整備の推進>

未整備地区における計画的な污水整備を推進するとともに、居住人口やその人口構成、地形的な特性を踏まえて、最適な整備手法の検討にも取り組みます。

<基本方針② 老朽化施設の改築更新>

老朽化している雨水ポンプ場や管路施設の点検・調査を実施し、ストックマネジメント計画による改築更新を推進していきます。

【投資・財政計画策定フロー】

今後の人口減少を踏まえた設備投資とストックマネジメントの手法を取り入れた資産管理に基づく「投資試算」と、世代間の将来負担の公平性を考慮した上で適切な投資を実施するための「財源試算」を行い、「投資試算」と「財源試算」の均衡を図るための方策を検討し、事業継続性・経営持続性を確保した健全な経営を目指します。

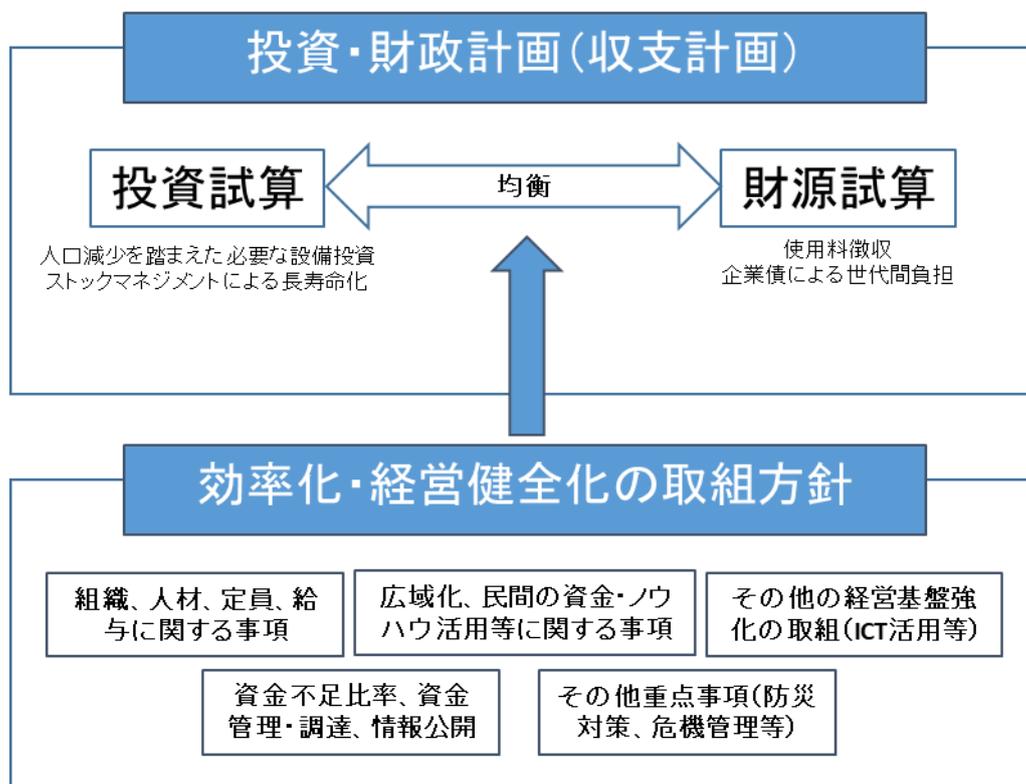


図 4-1 投資・財政計画策定フロー

4.1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

4.1.1 投資計画

1) 投資目標と課題

【目標】

- ① 公共下水道整備五箇年計画に基づき、整備に係る費用の比較や地域特性を調査し、最適な整備手法により未整備地区の汚水整備を進めます。
- ② 老朽化している雨水ポンプ場について、費用の平準化を図り、国庫補助金を活用することで財政負担を抑えながら計画的な改築更新を進めます。

【課題】

- ① 未整備地区の中には、標準的な公共下水道整備では、居住人口やその人口構成、地形的な特性から費用対効果が低くなる場合があります。
- ② 雨水ポンプ場において、供用開始から30年以上経過している施設については、老朽化対策が喫緊の課題となっており、施設の改築更新には多額の費用が必要です。

2) スtockマネジメント手法を用いた中長期的な施設の更新

本市の下水道事業は、雨水ポンプ場施設、マンホールポンプ場施設、管路施設等に至るまで、下水道の普及に併せて整備された膨大な資産を有しています。今後は、この資産が大量に更新時期を迎える中で、将来にわたり持続的な経営を確保するためには、計画的な改築・更新・管理を行っていく必要があります。また、これらを適切に行うことにより、将来発生する修繕費の抑制にも繋がります。

そのため、令和元(2019)年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、国庫補助金を活用し、計画的な改築更新を実施します。なお、施設の更新については、個々の施設を単純更新するのではなく、施設全体を概観し、各施設の立地条件や更新に伴う費用対効果等を総合的に判断することにより、重要度の高い事業から優先的に進めます。

【管路】

管路の改築・更新計画は、ストックマネジメント計画に基づいて、管路の状況把握を行いながら、費用とリスクのバランスを考慮し、改築更新時期を最適化することで費用の平準化を図ります。

【雨水ポンプ場施設】

雨水ポンプ場施設の改築更新計画は、ストックマネジメント計画に基づいて、部品交換等による長寿命化対策を行うことで、標準耐用年数を超えても施設を健全な状態に保ち、改築更新時期を最適化することで、費用の平準化を図ります。

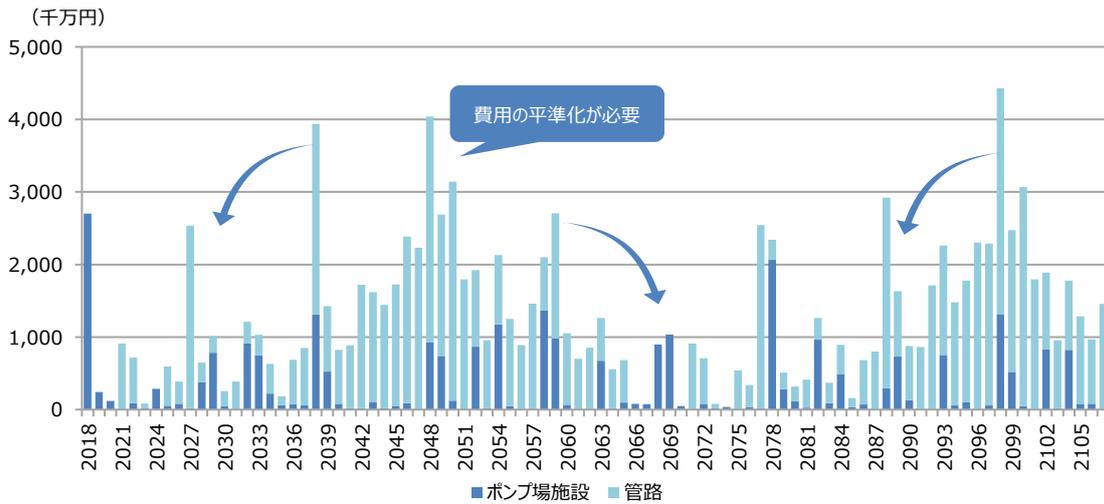


図 4-2 更新需要費（法定耐用年数による算定結果）

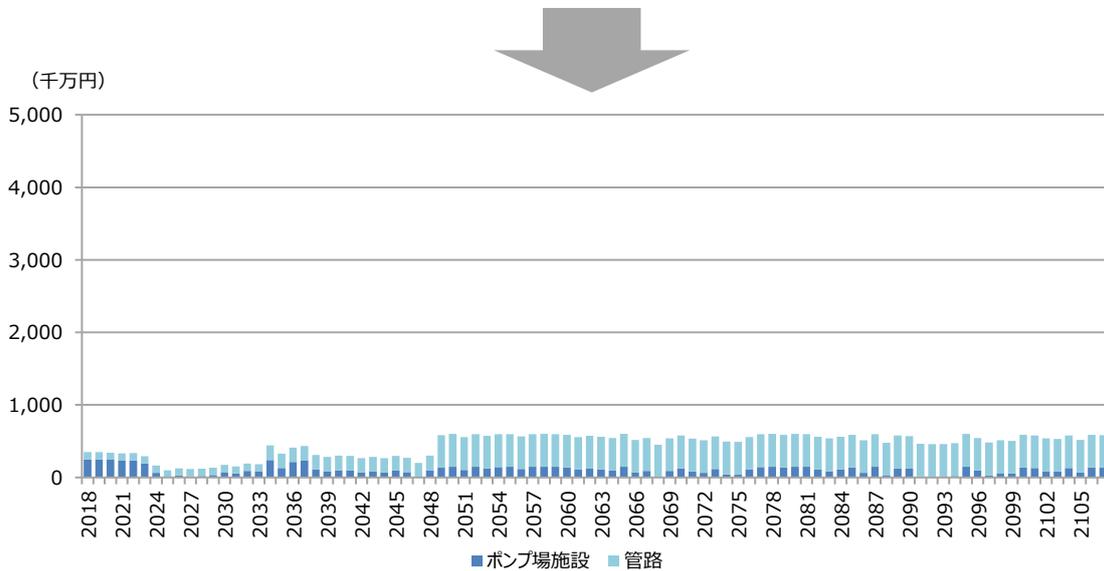


図 4-3 更新需要費（ストックマネジメント計画による平準化後）

3) 中長期的な更新需要を踏まえた 10 年間の投資計画

雨水ポンプ場等の老朽化施設の計画的な改築更新や未整備地区の污水整備等の投資目標の達成に向けた、今後 10 年間の投資計画は以下のとおりとなります。

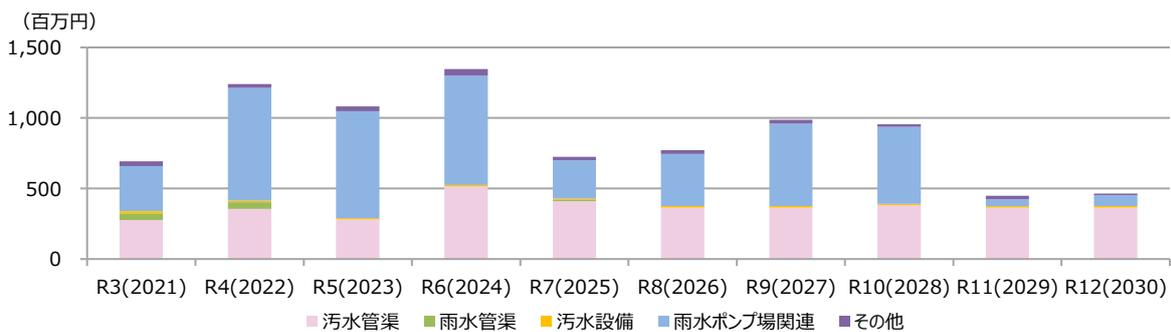


図 4-4 投資計画

4) 投資計画（令和 3(2021)～12(2030)年度）の主な内容

【汚水整備】

本市の汚水整備を進めるに当たり、事業の方針及び財政状況の変化に対応できる中期計画を策定し、昭和 61(1986)年度の「柏原市公共下水道整備第 1 次五箇年計画」以後、7 次に渡って整備を進めています。

引き続き令和 3(2021)年度から公共下水道整備第 8 次五箇年計画を策定し、未整備地区の汚水整備を進めます。

【雨水ポンプ場施設関連整備】

○国分第 1 雨水ポンプ場、国分第 2 雨水ポンプ場

設備更新等事業 : 国分地区の浸水対策として大きな役割を担っている国分第 1 雨水ポンプ場及び国分第 2 雨水ポンプ場について、老朽化している設備の更新等を行います。

- ・国分第 1 雨水ポンプ場：雨水ポンプ設備の更新、非常用電源の整備
- ・国分第 2 雨水ポンプ場：受変電設備、ポンプ操作盤等の電気設備や雨水ポンプ設備等の機械設備の更新

○片山雨水ポンプ場

周辺整備工事 : 片山浸水ポンプ場を廃止し、浸水対策の役割を片山雨水ポンプ場に一元化するために、既存水路の排水経路の変更等の周辺整備を行います。

ポンプ増設工事 : 片山浸水ポンプ場を廃止し、浸水対策の役割を片山雨水ポンプ場に一元化するために、片山雨水ポンプ場のポンプ設備を 2 基から 3 基へ増設し、排水能力を高めます。

○国分市場第 1 雨水ポンプ場

設備更新事業 : 受変電設備やポンプ操作盤等の電気設備や除塵機等の機械設備の更新

2 回線受電設備工事 : 台風等の災害時の停電により、ポンプ場が停止するリスクを軽減するため、電力供給方式を 1 回線受電方式から 2 回線受電方式へ切り替えます。

4.1.2 財政計画

1) 財政目標と課題

【目標】

将来も下水道施設や管路の健全性を維持し、健全な経営を継続するため、財政目標値を以下に示します。

表 4-1 財政目標値

指標	現在値（令和元（2019）年度）	令和12（2030）年度目標値
① 収益的収支比率	103.58%	100.00%以上
② 累積欠損金比率	0%	0%
③ 経費回収率（公共下水道）	99.73%	100.00%以上

【課題】

- ① 平成 27(2015)年度から継続して、経常収支比率 100%以上の黒字を維持しています。今後は人口減少による使用料収益の減少や維持管理費等の費用の増加が見込まれます。厳しい経営環境の中でも、継続して安定した企業経営を続けていくためには、経常収支比率 100%以上を維持し、累積欠損金を発生させず経営の健全性を保つことが求められます。
- ② 下水道事業は地方公営企業法に基づき、事業に必要な経費は、経営に伴う収入(下水道使用料)をもって充てる「独立採算」を原則としており、汚水処理経費を下水道使用料で全て賄うこと、つまり、経費回収率 100%以上であることが求められています。令和元（2019）年度時点では、わずかに 100%を下回っている状態となっています。

2) 収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組

【企業債償還方法の検討】

企業債の償還方法は、「元金均等償還方式」と「元利均等償還方式」の 2 つの方法があり、また資金の安定を図るため、借入の際に 5 年の据置期間を設定し元金の償還を遅らせることも可能です。

「元金均等償還方式」は「元利均等償還方式」と比較すると、償還開始時の償還額は高くなりますが、借入金の残高の減少が早いため、償還総額（元金・利息合計）は小さくなるメリットがあります。このため、下水道事業では、資金の安定と償還総額を少なくできるメリットから元金均等償還方式を採用しています。

【国庫補助金の活用】

下水道施設の建設費や既存施設の改築更新、浄化槽の設置にあたっては、企業債や受益者負担金、浄化槽分担金等を財源としますが、国庫補助対象となる事業については、国庫補助金を優先して活用し、収入の確保に努めています。

○社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金

公共下水道の整備や改築更新に当たり、「社会資本総合整備計画」を策定することで、交付される国庫補助金です。令和元(2019)年度に「ストックマネジメント計画」を策定したことにより、雨水ポンプ場等の既存施設の改築更新に対しても防災・安全交付金を活用できるようになりました。(補助率：補助対象事業費の1/2)

○循環型社会形成推進交付金

市町村が、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するための廃棄物処理・リサイクル施設整備に対して交付される国庫補助金であり、本市では公共浄化槽等整備推進事業による浄化槽の設置に対して活用しています。(補助率：補助対象事業費の1/3)

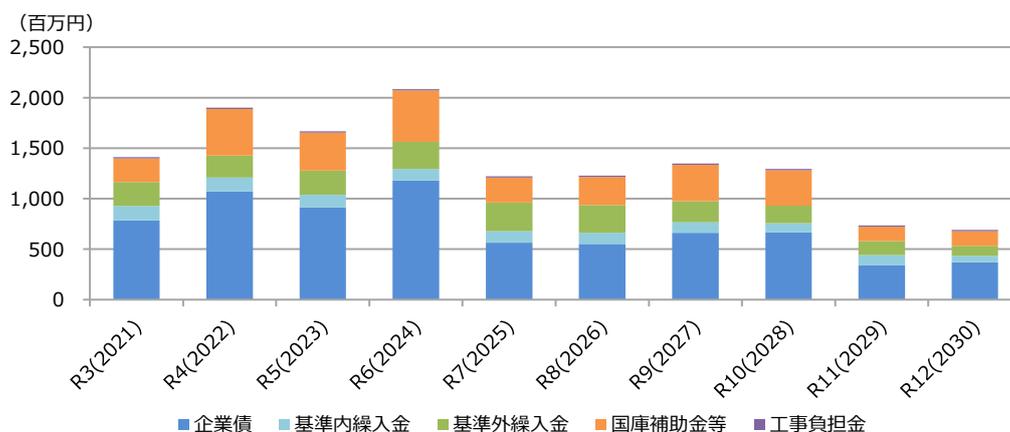


図 4-5 資本的収支財政内訳

4.2 投資・財政計画（収支計画）

4.2.1 主な前提条件

項目		条件内容	
収益的収入	営業収益	料金収入	家庭用：水洗化人口推移予測結果に基づき、過去5年の1人当たりの平均使用料単価を乗じて算定 会社用：過去5年の平均使用料収入を計上
		雨水処理負担金	総務省が定める基準額を計上
	営業外収益	他会計補助金	総務省及び市が定める基準額を計上
		長期前受金戻入	既存分：既計画値を計上 新規分：投資計画に基づき、国庫補助金、受益者負担金等を算定
収益的支出	営業費用	職員給与費	令和元（2019）年度の職員数と同人数を計上し（内、1名を嘱託職員から再任用職員に変更）、令和2（2020）年度在籍職員の給与費に基づいて算出した額を一律に計上
		動力費	令和元（2019）年度決算額を一律に計上
		修繕費	令和元（2019）年度決算額を基準として、各年度における計画修繕額及び上昇余地を加味した額を上乗せして計上
		材料費	令和元（2019）年度決算額を基準として、近年の増加傾向を加味して計上
		流域下水道維持管理費	大阪府流域下水道事業経営戦略及び中期計画で示されている費用の推移予測に基づいて算出し、令和7（2025）年度以降は、大阪府との負担割合の見直しに伴う増額分を上乗せした金額を計上
		減価償却費	既得資産分：現在の帳簿価格に基づき算定 新規取得資産分：投資計画に基づき算定
	営業外費用	支払利息	過去の借入分：借入時の条件により算定 新規借入分：投資計画に基づき算定 ※利率1.5%
		その他	控除対象外消費税額を計上
資本的収入	企業債	充当率：補助事業…国庫補助金控除後事業費の90%、単独事業…事業費の95% ※元金均等償還方式、据置期間あり、企業債の種類・資産の耐用年数に応じて借入期間を設定（20年～30年）	
	他会計出資金	地方公営企業法に基づき建設改良費に係る不足額等の必要額を計上	
	国庫補助金	現行制度を基礎とし補助対象事業費に補助率を乗じて算出	
	府補助金	現行制度を基礎とし補助対象事業費に補助率を乗じて算出	
	工事負担金	受益者負担金、浄化槽分担金を計上	
資本的支出	建設改良費	新規投資分	投資試算に基づき計上
		職員給与費	令和3（2021）年度～7（2025）年度：ポンプ場更新等の業務量の増加に対応するため令和元（2019）年度職員数から1人増員し、令和2（2020）年度在籍職員の給与費に基づいて算出した額を一律に計上 令和8（2026）年度～12（2030）年度：令和元（2019）年度の職員数と同人数を計上し、令和2（2020）年度在籍職員の給与費に基づいて算出した額を一律に計上
	企業債償還金	過去の借入分：借入時の条件により算定 新規借入分：投資計画に基づき算定	

4.2.2 投資財政計画（収支計画）

公共下水道・浄化槽事業合計

【収益的収支】（税抜）

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
収益的収入	(1) 営業収益 (A)	1,532,850	1,529,473	1,524,215	1,543,325	1,542,024	
	ア 料金収入	1,066,790	1,059,674	1,058,054	1,056,801	1,055,515	
	イ 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	
	ウ その他	466,060	469,799	466,161	486,524	486,509	
	(2) 営業外収益	622,349	648,616	633,355	631,852	637,825	
	ア 補助金	75,006	92,491	75,997	68,767	68,389	
	他会計補助金	75,006	92,491	75,997	68,767	68,389	
	その他補助金	0	0	0	0	0	
	イ 長期前受金戻入	541,758	544,450	543,670	549,397	555,748	
	ウ その他	5,585	11,675	13,688	13,688	13,688	
	収入計 (C)	2,155,199	2,178,089	2,157,570	2,175,177	2,179,849	
	収益的支出	(1) 営業費用	1,775,455	1,825,862	1,829,083	1,861,756	1,877,459
		ア 職員給与費	84,450	89,826	97,854	97,854	97,854
		基本給	43,893	45,133	50,950	50,950	50,950
退職給付費		3,480	4,351	3,480	3,480	3,480	
給与費その他		37,077	40,342	43,424	43,424	43,424	
イ 経費		453,563	487,817	473,302	486,453	473,425	
動力費		8,467	7,817	8,467	8,467	8,467	
修繕費		11,912	10,560	7,548	25,763	8,569	
材料費		2,884	6,424	3,542	3,743	3,945	
流域下水道維持管理費		307,534	338,820	325,737	328,723	330,677	
経費その他		122,766	124,196	128,008	119,757	121,767	
ウ 減価償却費		1,237,442	1,248,219	1,257,927	1,277,449	1,306,180	
(2) 営業外費用		305,314	275,241	249,690	232,560	219,955	
ア 支払利息		293,559	262,800	237,360	219,217	208,361	
イ その他	11,755	12,441	12,330	13,343	11,594		
支出計 (D)	2,080,769	2,101,103	2,078,773	2,094,316	2,097,414		
経常損益 (C)-(D) (E)	74,430	76,986	78,797	80,861	82,435		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (E) + (H)	74,430	76,986	78,797	80,861	82,435		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	260,334	337,320	416,117	496,978	579,413		
流動資産	382,007	398,334	282,933	330,974	323,873		
うち未収金	210,779	210,572	192,019	191,349	190,612		
流動負債	2,069,620	1,705,142	1,583,618	1,565,565	1,736,775		
うち建設改良費分	1,756,185	1,383,442	1,384,018	1,325,304	1,510,996		
うち一時借入金	0	0	0	0	0		
うち未払金	241,866	299,676	182,991	223,652	209,170		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	-	-	-	-	-		

単位：千円

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
1,553,883	1,572,358	1,567,403	1,561,253	1,563,815	1,558,618	1,543,690
1,051,454	1,047,157	1,042,037	1,035,909	1,029,679	1,023,361	1,016,960
0	0	0	0	0	0	0
502,429	525,201	525,366	525,344	534,136	535,257	526,730
638,917	661,243	675,013	684,863	704,517	726,477	730,808
66,973	75,990	87,734	95,506	107,398	127,463	131,271
66,973	75,990	87,734	95,506	107,398	127,463	131,271
0	0	0	0	0	0	0
558,256	571,565	573,591	575,669	583,431	585,326	585,849
13,688	13,688	13,688	13,688	13,688	13,688	13,688
2,192,800	2,233,601	2,242,416	2,246,116	2,268,332	2,285,095	2,274,498
1,897,542	1,956,405	1,975,944	1,987,762	2,018,157	2,041,771	2,041,044
97,854	97,854	97,854	97,854	97,854	97,854	97,854
50,950	50,950	50,950	50,950	50,950	50,950	50,950
3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480
43,424	43,424	43,424	43,424	43,424	43,424	43,424
472,170	493,614	502,599	504,292	511,284	524,352	519,806
8,467	8,467	8,467	8,467	8,467	8,467	8,467
7,784	7,862	17,680	12,407	12,407	13,271	13,271
4,147	4,349	4,349	4,349	4,349	4,349	4,349
329,023	341,872	348,289	354,706	361,123	367,540	367,540
122,749	131,064	123,814	124,363	124,938	130,725	126,179
1,327,518	1,364,937	1,375,491	1,385,616	1,409,019	1,419,565	1,423,384
209,685	202,130	192,236	183,509	177,810	172,468	163,142
198,065	190,277	180,332	171,678	166,038	160,545	151,348
11,620	11,853	11,904	11,831	11,772	11,923	11,794
2,107,227	2,158,535	2,168,180	2,171,271	2,195,967	2,214,239	2,204,186
85,573	75,066	74,236	74,845	72,365	70,856	70,312
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
85,573	75,066	74,236	74,845	72,365	70,856	70,312
664,986	740,052	814,288	889,133	961,498	1,032,354	1,102,666
354,848	319,449	339,998	366,104	371,834	336,067	340,619
189,955	189,245	188,413	187,401	186,385	185,342	184,299
1,482,704	1,398,969	1,337,450	1,342,931	1,271,609	1,169,008	1,094,985
1,233,331	1,192,376	1,117,689	1,104,444	1,034,772	975,319	904,125
0	0	0	0	0	0	0
232,764	189,985	203,680	222,406	220,755	177,607	174,779
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

【資本的収支】

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	591,200	1,228,418	786,300	1,069,700	914,500
		うち資本費平準化債	379,500	335,500	350,000	318,400	218,200
		2. 他会計出資金	344,892	305,615	379,307	355,830	362,977
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	73,400	58,617	232,918	462,007	376,918
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	16,975	16,209	12,543	12,568	12,543
		9. その他	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,026,467	1,608,859	1,411,068	1,900,105	1,666,938	
	資本的支出	1. 建設改良費	467,818	657,690	863,425	1,389,494	1,238,075
		うち職員給与費	102,818	106,424	106,388	106,388	106,388
		2. 企業債償還金	1,353,926	1,767,332	1,383,442	1,384,018	1,325,304
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	
計 (B)	1,821,744	2,425,022	2,246,867	2,773,512	2,563,379		
資本的収支が資本的支出額に不足する額 (B) - (A) (C)		795,277	816,163	835,799	873,407	896,441	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	772,418	780,761	793,064	809,095	832,880	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	22,859	35,402	42,735	64,312	63,561	
	計 (D)	795,277	816,163	835,799	873,407	896,441	
補填財源不足額 (C)-(D)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高		0	0	0	0	0	
企業債残高		16,911,104	16,372,190	15,775,048	15,460,730	15,049,926	

○他会計繰入金

区分	年度	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
収益的収支分		540,911	562,190	542,059	553,430	554,797
	うち基準内繰入金	535,599	557,466	535,700	547,084	546,894
	うち基準外繰入金	5,312	4,724	6,359	6,346	7,903
資本的収支分		344,892	305,615	379,307	355,830	362,977
	うち基準内繰入金	139,517	108,588	142,192	140,001	125,010
	うち基準外繰入金	205,375	197,027	237,115	215,829	237,967
合 計		885,803	867,805	921,366	909,260	917,774

単位：千円

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
1,181,518	563,700	553,000	661,600	665,740	344,200	371,000
186,600	64,300	14,800	0	0	0	0
380,133	397,387	385,598	311,949	264,201	236,654	160,290
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
510,007	246,918	276,007	362,918	351,007	140,918	148,007
0	0	0	0	0	0	0
12,568	12,543	12,568	12,543	12,568	12,543	12,568
0	0	0	0	0	0	0
2,084,226	1,220,548	1,227,173	1,349,010	1,293,516	734,315	691,865
1,502,394	898,325	957,957	1,175,138	1,144,157	634,538	652,557
106,388	106,388	100,201	100,201	100,201	100,201	100,201
1,510,996	1,233,331	1,192,376	1,117,689	1,104,444	1,034,772	975,319
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,013,390	2,131,656	2,150,333	2,292,827	2,248,601	1,669,310	1,627,876
929,164	911,108	923,160	943,817	955,085	934,995	936,011
854,852	868,447	876,147	884,959	897,963	905,101	907,853
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
74,312	42,661	47,013	58,858	57,122	29,894	28,158
929,164	911,108	923,160	943,817	955,085	934,995	936,011
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
14,720,448	14,050,817	13,411,441	12,955,352	12,516,648	11,826,076	11,221,757

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
569,302	601,091	613,000	618,990	641,433	662,621	657,901
561,335	593,050	604,818	610,654	632,902	653,879	648,912
7,967	8,041	8,182	8,336	8,531	8,742	8,989
380,133	397,387	385,598	311,949	264,201	236,654	160,290
113,688	114,866	109,098	103,522	90,302	96,299	62,396
266,445	282,521	276,500	208,427	173,899	140,355	97,894
949,435	998,478	998,598	930,939	905,634	899,275	818,191

投資財政計画（収支計画）

公共下水道事業

【収益的収支】（税抜）

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
収益的収入	(1) 営業収益 (A)	1,531,041	1,527,492	1,522,091	1,541,065	1,539,661	
	ア 料金収入	1,064,981	1,057,693	1,055,930	1,054,541	1,053,152	
	イ 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	
	ウ その他	466,060	469,799	466,161	486,524	486,509	
	(2) 営業外収益	616,595	642,350	625,517	623,650	627,678	
	ア 補助金	70,712	87,740	69,814	62,291	60,044	
	他会計補助金	70,712	87,740	69,814	62,291	60,044	
	その他補助金	0	0	0	0	0	
	イ 長期前受金戻入	540,298	542,935	542,015	547,671	553,946	
	ウ その他	5,585	11,675	13,688	13,688	13,688	
	収入計 (C)	2,147,636	2,169,842	2,147,608	2,164,715	2,167,339	
	収益的支出	(1) 営業費用	1,765,125	1,813,741	1,815,106	1,847,029	1,860,429
		ア 職員給与費	84,450	89,826	97,854	97,854	97,854
		基本給	43,893	45,133	50,950	50,950	50,950
		退職給付費	3,480	4,351	3,480	3,480	3,480
給与費その他		37,077	40,342	43,424	43,424	43,424	
イ 経費		448,293	481,270	465,412	478,162	463,191	
動力費		8,467	7,817	8,467	8,467	8,467	
修繕費		11,912	10,478	7,093	25,308	8,114	
材料費		2,884	6,272	3,389	3,590	3,792	
流域下水道維持管理費		307,534	338,820	325,737	328,723	330,677	
経費その他		117,496	117,883	120,726	112,074	112,141	
ウ 減価償却費		1,232,382	1,242,645	1,251,840	1,271,013	1,299,384	
(2) 営業外費用		304,904	274,833	249,270	232,113	219,480	
ア 支払利息		293,149	262,393	236,940	218,770	207,886	
イ その他		11,755	12,440	12,330	13,343	11,594	
支出計 (D)	2,070,029	2,088,574	2,064,376	2,079,142	2,079,909		
経常損益 (C)-(D) (E)	77,607	81,268	83,232	85,573	87,430		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (E) + (H)	77,607	81,268	83,232	85,573	87,430		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	277,498	358,766	441,998	527,571	615,001		
流動資産	372,436	383,698	269,890	317,029	308,974		
うち未収金	210,346	210,026	191,413	190,712	189,959		
流動負債	2,061,896	1,692,017	1,572,524	1,553,718	1,724,256		
うち建設改良費分	1,755,265	1,382,059	1,382,366	1,323,382	1,508,938		
うち一時借入金	0	0	0	0	0		
うち未払金	239,023	289,821	174,059	214,235	199,216		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	-	-	-	-	-		

単位：千円

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
1,551,409	1,569,774	1,564,716	1,558,456	1,560,914	1,555,606	1,540,568
1,048,980	1,044,573	1,039,350	1,033,112	1,026,778	1,020,349	1,013,838
0	0	0	0	0	0	0
502,429	525,201	525,366	525,344	534,136	535,257	526,730
628,332	650,199	663,456	672,768	691,856	713,225	716,944
58,262	66,895	78,197	85,506	96,905	116,454	119,722
58,262	66,895	78,197	85,506	96,905	116,454	119,722
0	0	0	0	0	0	0
556,382	569,616	571,571	573,574	581,263	583,083	583,534
13,688	13,688	13,688	13,688	13,688	13,688	13,688
2,179,741	2,219,973	2,228,172	2,231,224	2,252,770	2,268,831	2,257,512
1,879,710	1,937,745	1,956,413	1,967,323	1,996,793	2,019,442	2,017,730
97,854	97,854	97,854	97,854	97,854	97,854	97,854
50,950	50,950	50,950	50,950	50,950	50,950	50,950
3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480
43,424	43,424	43,424	43,424	43,424	43,424	43,424
461,484	482,460	490,923	492,067	498,483	510,946	505,765
8,467	8,467	8,467	8,467	8,467	8,467	8,467
7,329	7,407	17,225	11,952	11,952	12,816	12,816
3,994	4,196	4,196	4,196	4,196	4,196	4,196
329,023	341,872	348,289	354,706	361,123	367,540	367,540
112,671	120,518	112,746	112,746	112,745	117,927	112,746
1,320,372	1,357,431	1,367,636	1,377,402	1,400,456	1,410,642	1,414,111
209,186	201,604	191,687	182,936	177,217	171,854	162,513
197,566	189,751	179,783	171,105	165,445	159,931	150,719
11,620	11,853	11,904	11,831	11,772	11,923	11,794
2,088,896	2,139,349	2,148,100	2,150,259	2,174,010	2,191,296	2,180,243
90,845	80,624	80,072	80,965	78,760	77,535	77,269
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
90,845	80,624	80,072	80,965	78,760	77,535	77,269
705,846	786,470	866,542	947,507	1,026,267	1,103,802	1,181,071
339,013	303,309	322,892	348,658	353,398	317,266	320,802
189,271	188,544	187,682	186,652	185,607	184,547	183,472
1,469,579	1,385,684	1,323,484	1,328,903	1,256,877	1,154,188	1,079,435
1,231,186	1,189,957	1,115,138	1,101,753	1,031,949	972,356	901,031
0	0	0	0	0	0	0
222,293	179,627	192,773	211,577	209,354	166,258	162,832
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

【資本的収支】

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	589,500	1,224,718	783,600	1,066,800	911,800
		うち資本費平準化債	379,500	335,500	350,000	318,400	218,200
		2. 他会計出資金	334,740	298,059	371,976	348,243	355,107
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	72,238	56,000	231,000	460,000	375,000
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	16,647	15,462	12,000	12,000	12,000
		9. その他	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,013,125	1,594,239	1,398,576	1,887,043	1,653,907	
	資本的支出	1. 建設改良費	454,162	643,841	852,042	1,377,792	1,226,692
		うち職員給与費	92,490	100,018	100,476	100,476	100,476
		2. 企業債償還金	1,353,626	1,766,412	1,382,059	1,382,366	1,323,382
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0
	計 (B)	1,807,788	2,410,253	2,234,101	2,760,158	2,550,074	
	資本的収支が資本的支出額に 不足する額 (B) - (A) (C)		794,663	816,014	835,525	873,115	896,167
補填財源	1. 損益勘定留保資金	771,995	780,983	793,064	809,095	832,880	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	22,668	35,031	42,461	64,020	63,287	
	計 (D)	794,663	816,014	835,525	873,115	896,167	
補填財源不足額 (C)-(D)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高		0	0	0	0	0	
企業債残高		16,860,104	16,318,410	15,719,951	15,404,385	14,992,803	

○他会計繰入金

区分	年度	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
収益的収支分		536,617	557,439	535,875	546,954	546,453
	うち基準内繰入金	531,305	552,715	530,563	541,643	541,141
	うち基準外繰入金	5,312	4,724	5,312	5,311	5,312
資本的収支分		334,740	298,059	371,976	348,243	355,107
	うち基準内繰入金	139,497	108,588	142,072	139,881	124,890
	うち基準外繰入金	195,243	189,471	229,904	208,362	230,217
合 計		871,357	855,498	907,851	895,197	901,560

単位：千円

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
1,178,618	561,000	550,100	658,900	662,840	341,500	368,100
186,600	64,300	14,800	0	0	0	0
372,141	389,294	377,244	303,450	255,576	227,884	151,393
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
508,000	245,000	274,000	361,000	349,000	139,000	146,000
0	0	0	0	0	0	0
12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
0	0	0	0	0	0	0
2,070,759	1,207,294	1,213,344	1,335,350	1,279,416	720,384	677,493
1,490,692	886,942	946,255	1,163,755	1,132,455	623,155	640,855
100,476	100,476	94,289	94,289	94,289	94,289	94,289
1,508,939	1,231,186	1,189,957	1,115,138	1,101,753	1,031,950	972,356
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,999,631	2,118,128	2,136,212	2,278,893	2,234,208	1,655,105	1,613,211
928,872	910,834	922,868	943,543	954,792	934,721	935,718
854,852	868,447	876,147	884,959	897,963	905,101	907,853
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
74,020	42,387	46,721	58,584	56,829	29,620	27,865
928,872	910,834	922,868	943,543	954,792	934,721	935,718
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
14,662,482	13,992,296	13,352,439	12,896,201	12,457,288	11,766,838	11,162,582

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
560,590	591,996	603,463	608,989	630,940	651,613	646,352
555,279	586,684	598,151	603,678	625,628	646,301	641,040
5,311	5,312	5,312	5,311	5,312	5,312	5,312
372,141	389,294	377,244	303,450	255,576	227,884	151,393
113,568	114,746	108,978	103,402	90,182	96,179	62,276
258,573	274,548	268,266	200,048	165,394	131,705	89,117
932,731	981,290	980,707	912,439	886,516	879,497	797,745

投資財政計画（収支計画）

浄化槽事業

【収益的収支】（税抜）

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
収益的収入	(1) 営業収益 (A)	1,809	1,981	2,124	2,260	2,363
	ア 料金収入	1,809	1,981	2,124	2,260	2,363
	イ 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0
	ウ その他	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収益	5,754	6,266	7,838	8,202	10,147
	ア 補助金	4,294	4,751	6,183	6,476	8,345
	他会計補助金	4,294	4,751	6,183	6,476	8,345
	その他補助金	0	0	0	0	0
	イ 長期前受金戻入	1,460	1,515	1,655	1,726	1,802
	ウ その他	0	0	0	0	0
収入計 (C)	7,563	8,247	9,962	10,462	12,510	
収益的支出	(1) 営業費用	10,330	12,121	13,977	14,727	17,030
	ア 職員給与費	0	0	0	0	0
	基本給	0	0	0	0	0
	退職給付費	0	0	0	0	0
	給与費その他	0	0	0	0	0
	イ 経費	5,270	6,547	7,890	8,291	10,234
	動力費	0	0	0	0	0
	修繕費	0	82	455	455	455
	材料費	0	152	153	153	153
	流域下水道維持管理費	-	-	-	-	-
	経費その他	5,270	6,313	7,282	7,683	9,626
	ウ 減価償却費	5,060	5,574	6,087	6,436	6,796
	(2) 営業外費用	410	408	420	447	475
	ア 支払利息	410	407	420	447	475
イ その他	0	1	0	0	0	
支出計 (D)	10,740	12,529	14,397	15,174	17,505	
経常損益 (C)-(D) (E)	△3,177	△4,282	△4,435	△4,712	△4,995	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (E) + (H)	△3,177	△4,282	△4,435	△4,712	△4,995	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△17,164	△21,446	△25,881	△30,593	△35,588	
流動資産	9,571	14,636	13,043	13,945	14,899	
うち未収金	433	546	606	637	653	
流動負債	7,724	13,125	11,094	11,847	12,519	
うち建設改良費分	920	1,383	1,652	1,922	2,058	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	
うち未払金	2,843	9,855	8,932	9,417	9,954	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	-	-	-	-	-	

単位：千円

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
2,474	2,584	2,687	2,797	2,901	3,012	3,122
2,474	2,584	2,687	2,797	2,901	3,012	3,122
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
10,585	11,044	11,557	12,095	12,661	13,252	13,864
8,711	9,095	9,537	10,000	10,493	11,009	11,549
8,711	9,095	9,537	10,000	10,493	11,009	11,549
0	0	0	0	0	0	0
1,874	1,949	2,020	2,095	2,168	2,243	2,315
0	0	0	0	0	0	0
13,059	13,628	14,244	14,892	15,562	16,264	16,986
17,832	18,660	19,531	20,439	21,364	22,329	23,314
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
10,686	11,154	11,676	12,225	12,801	13,406	14,041
0	0	0	0	0	0	0
455	455	455	455	455	455	455
153	153	153	153	153	153	153
-	-	-	-	-	-	-
10,078	10,546	11,068	11,617	12,193	12,798	13,433
7,146	7,506	7,855	8,214	8,563	8,923	9,273
499	526	549	573	593	614	629
499	526	549	573	593	614	629
0	0	0	0	0	0	0
18,331	19,186	20,080	21,012	21,957	22,943	23,943
△5,272	△5,558	△5,836	△6,120	△6,395	△6,679	△6,957
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△5,272	△5,558	△5,836	△6,120	△6,395	△6,679	△6,957
△40,860	△46,418	△52,254	△58,374	△64,769	△71,448	△78,405
15,835	16,140	17,106	17,446	18,436	18,801	19,817
684	701	731	749	778	795	827
13,125	13,285	13,966	14,028	14,732	14,820	15,550
2,145	2,419	2,551	2,691	2,823	2,963	3,094
0	0	0	0	0	0	0
10,471	10,358	10,907	10,829	11,401	11,349	11,947
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

【資本的収支】

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	1,700	3,700	2,700	2,900	2,700
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	10,152	7,556	7,331	7,587	7,870
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	1,162	2,617	1,918	2,007	1,918
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	328	747	543	568	543
		9. その他	0	0	0	0	0
	計 (A)	13,342	14,620	12,492	13,062	13,031	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	13,656	13,849	11,383	11,702	11,383
		うち職員給与費	10,328	6,406	5,912	5,912	5,912
		2. 企業債償還金	300	920	1,383	1,652	1,922
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0
	計 (B)	13,956	14,769	12,766	13,354	13,305	
資本的収支が資本的支出額に 不足する額 (B) - (A) (C)		614	149	274	292	274	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	423	△222	0	0	0
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
		4. その他	191	371	274	292	274
	計 (D)	614	149	274	292	274	
補填財源不足額 (C)-(D)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高		0	0	0	0	0	
企業債残高		51,000	53,780	55,097	56,345	57,123	

○他会計繰入金

区分	年度	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
収益的収支分		4,294	4,751	6,184	6,476	8,344
	うち基準内繰入金	4,294	4,751	5,137	5,441	5,753
	うち基準外繰入金	0	0	1,047	1,035	2,591
資本的収支分		10,152	7,556	7,331	7,587	7,870
	うち基準内繰入金	20	0	120	120	120
	うち基準外繰入金	10,132	7,556	7,211	7,467	7,750
合 計		14,446	12,307	13,515	14,063	16,214

単位：千円

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
2,900	2,700	2,900	2,700	2,900	2,700	2,900
0	0	0	0	0	0	0
7,992	8,093	8,354	8,499	8,625	8,770	8,897
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,007	1,918	2,007	1,918	2,007	1,918	2,007
0	0	0	0	0	0	0
568	543	568	543	568	543	568
0	0	0	0	0	0	0
13,467	13,254	13,829	13,660	14,100	13,931	14,372
11,702	11,383	11,702	11,383	11,702	11,383	11,702
5,912	5,912	5,912	5,912	5,912	5,912	5,912
2,057	2,145	2,419	2,551	2,691	2,822	2,963
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
13,759	13,528	14,121	13,934	14,393	14,205	14,665
292	274	292	274	293	274	293
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
292	274	292	274	293	274	293
292	274	292	274	293	274	293
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
57,966	58,521	59,002	59,151	59,360	59,238	59,175

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
8,712	9,095	9,537	10,001	10,493	11,008	11,549
6,056	6,366	6,667	6,976	7,274	7,578	7,872
2,656	2,729	2,870	3,025	3,219	3,430	3,677
7,992	8,093	8,354	8,499	8,625	8,770	8,897
120	120	120	120	120	120	120
7,872	7,973	8,234	8,379	8,505	8,650	8,777
16,704	17,188	17,891	18,500	19,118	19,778	20,446

4.2.3 収支計画まとめ

この収支計画は、汚水整備等の中期計画である「公共下水道整備第8次五箇年計画」と、雨水施設の更新計画である「ストックマネジメント計画」において予定している投資計画に基づいて、今後の使用料収益や国庫補助金等の財源確保を見込んだ財政計画の収支均衡が図られるように計画したものです。

投資計画

- ・公共下水道整備第8次五箇年計画の汚水整備面積は、柏原東排水区4ha、柏原西排水区3ha、国分排水区11ha、計18haとしています。年当たり人口普及率は、整備予定地域の人口密度が低いことから、第7次の0.5%から0.16ポイント低い0.34%を計画しています。
- ・雨水整備では、特に近年、突発的な集中豪雨の発生頻度が高いことから、老朽化する雨水ポンプ場等の改築更新を計画しています。

財政計画

- ・公共下水道整備第8次五箇年計画の汚水整備費は、第7次と同規模としています。
- ・雨水ポンプ場等の改築更新計画をストックマネジメント計画に位置付けたことで、国庫補助金の採択を受けることが可能となり、財源に国庫補助金を見込んでいます。
- ・その他、これまで下水道施設等の建設費用に充当していた企業債の償還、特に平成初期に借り入れた高金利の企業債の償還が進み、また低金利の企業債への借り換え等にも取り組んだ結果、支払利息が減少し、収支計画策定期間の後半では、財源不足で補てんされていた一般会計からの基準外繰入金も減少する見込みです。

このように投資計画と財政計画のバランスを考え、費用の平準化を図り、また、今後の収支改善も見通しながら、この収支計画を取りまとめました。

しかし、当面の間、建設費用には一般会計からの基準外繰入金が必要なこと、また、使用料収益は人口減少等により見込んでいた以上に減少する可能性があります。

厳しい経営環境が続く場合、経営改善の方策として使用料の改定も検討する必要がありますが、平成26(2014)年10月に使用料の大幅改定(平均37.6%)を行っており、府内で7番目に高い使用料となっています。

このことから、これ以上の使用料改定については、市民への大きな負担となるため、この収支計画では使用料の改定を盛り込まずに、不足する額については、基準外繰入金を充当することで使用者の過度な負担を軽減し、収支均衡を図る収支計画となっています。

4.3 今後検討予定の取組

4.3.1 組織づくり

下水道事業は職員数の減少や経験豊富な職員の退職等により、経験の少ない若手職員への技術継承が難しくなっています。

安全で快適な生活環境を確保するため、市民のニーズを把握し、経済性を念頭に置き、コスト意識を持った、効率的かつ効果的に取り組む人材を育成する必要があります。

また、技術部門における経験豊富な職員の技術・ノウハウの継承や、大規模災害や突発事故等により下水道施設が危機的状況になった際に、迅速かつ適切に業務を遂行するための技術継承が重要となります。そのため、経験豊富な職員を指導者として、経験の少ない職員に対してOJT等に努めます。

また、地震や集中豪雨等の緊急時や災害時に対応する訓練を定期的を実施し、不測の事態にも職員が冷静かつ的確に行動できる体制作りを整備します。マニュアルによって継承や引き継ぎが可能な業務についてはマニュアルを作成し、適宜見直しを行い、最適なマニュアルを策定します。

さらに、公益社団法人日本下水道協会をはじめ下水道関連団体等が主催する各種分野の研修会を活用し、既存の技術継承だけでなく、先進的な整備、維持管理、災害対応に関する新技術の習得できる職場環境を整備します。

今後も、将来にわたって良質な公共下水道サービスの提供を安定して継続していくために、職員の人材育成と経験豊富な職員の知識や技術の継承を図ります。

4.3.2 業務の効率化

組織づくりにより、人材育成・技術の継承に努めますが、定員管理計画に伴う職員数の減少も考えられることから、適正なサービスを提供するために民間委託による業務の効率化も重要となります。これまで、雨水ポンプ場運転管理業務、下水道使用料徴収等の委託を進め業務の効率化を図ってきましたが、今後は、包括業務委託等の新たな民間委託、また近隣自治体との連携による広域化、共同化についても検討を行います。

4.3.3 使用料水準の検証

本市の下水道事業は、公営企業法の適用を受けており、「独立採算」及び「雨水公費・汚水私費」の原則により、汚水処理に係る費用は使用料収益で賄うことが経営の基本となります。

収益的収支においては、令和元年(2019)年度の使用料収益に対し、汚水処理に係る経費回収率は99.73%と、維持管理費の大部分を賄うことができています。また、経常収支比率は100%以上となっており、計画期間においても収益的収支は収入規模に見合う支出となっています。

一方、資本的収支においては、建設費用にかかる財源不足に一般会計からの基準外繰入金が必要ですが、資本的支出の約75%を占めている企業債償還も借換えに伴う繰上償還額を除くと、令和4(2022)年度をピークに減少する見込みです。これにより、資本的収支の財源不足も解消される見込みとなっています。

今後、人口減少等に伴い、使用料収益は減少していくと見込まれるため、確実な使用料の徴収、水洗化促進等に努め、その減少幅を最小限に抑えることが必要です。汚水整備は公共下水道整備第7次五箇年計画まで進んだことに伴い汚水整備量も減少していくこととなり、企業債の利息軽減が図られると考えていますが、長期に安定した事業運営を図るためには、定期的な見直しを行うとともに、人口推移や社会情勢等の著しい変化に対応し、随時、適正な使用料水準についての検証が必要です。

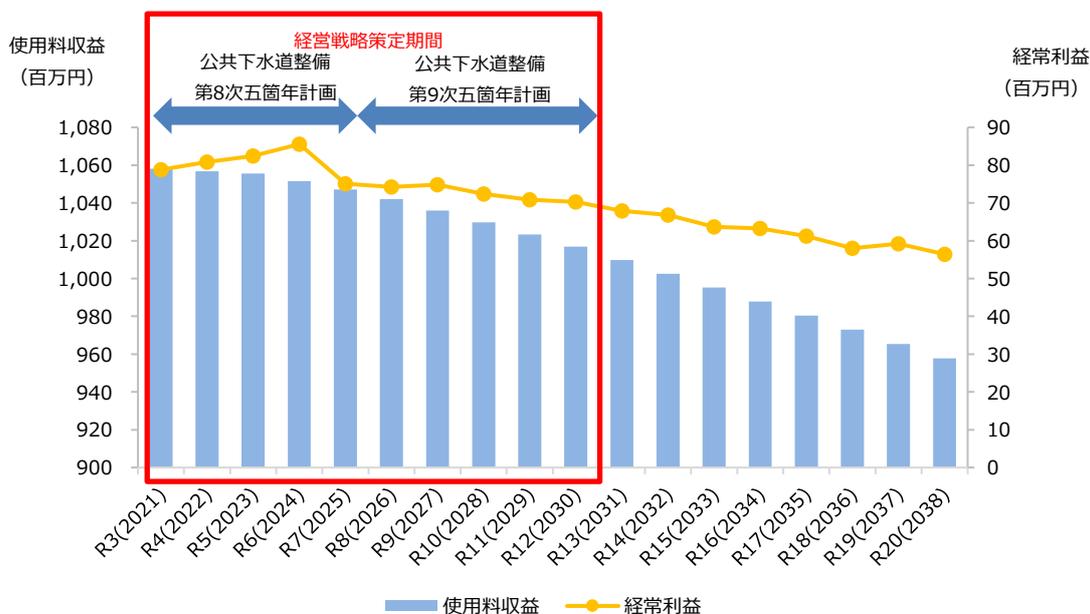


図 4-6 ①使用料収益と経常利益の推移予測

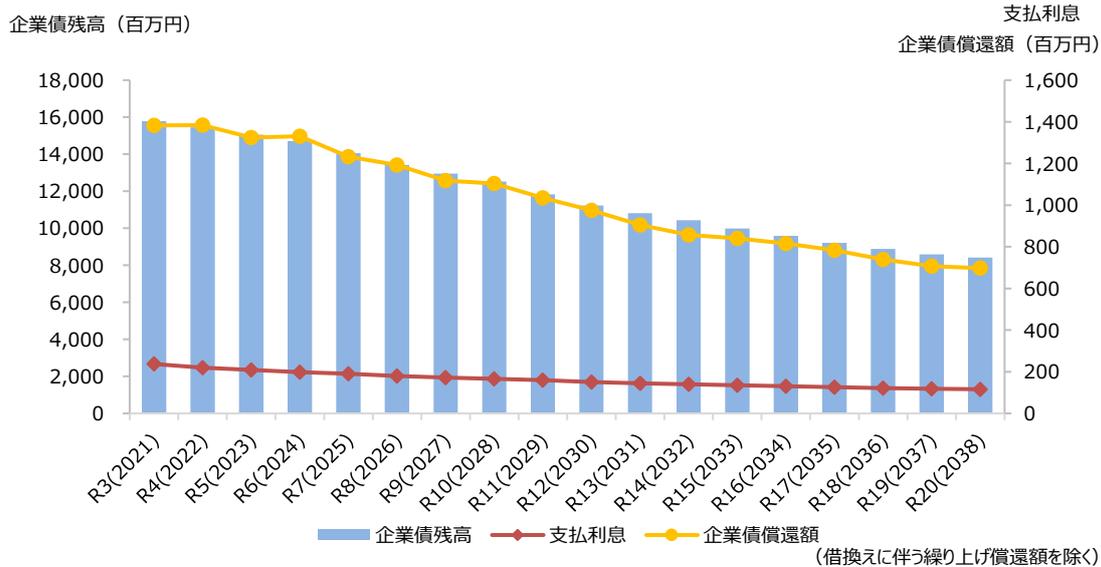


図 4-7 ②企業債残高と償還額の推移予測

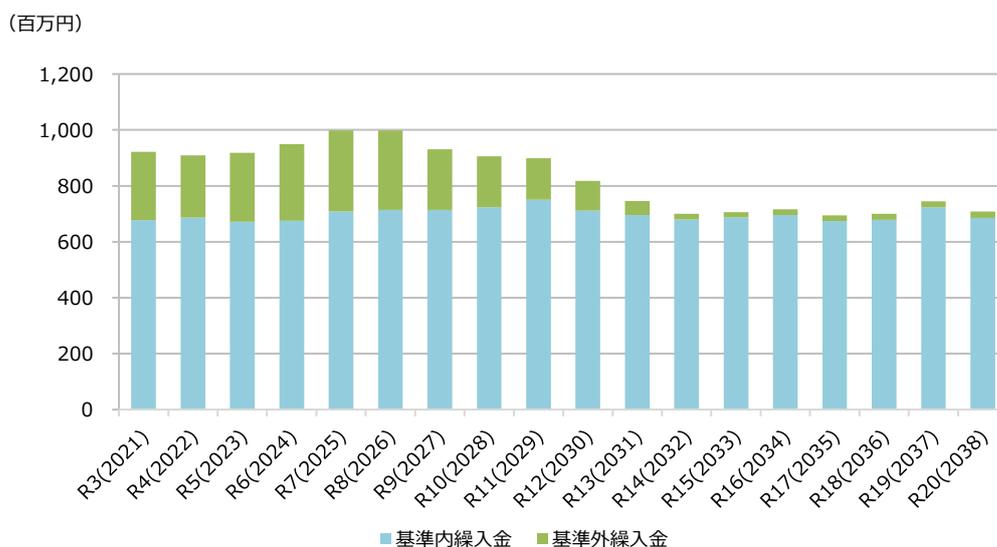


図 4-8 ③繰入金の推移予測

5 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

経営戦略策定後は、PDCA サイクルにより施策や事業の進捗確認を行います。計画との乖離が大きい場合には、必要に応じてその原因調査と対策を検討します。

また、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて経営戦略の見直しを行い、内容の充実を図ります。

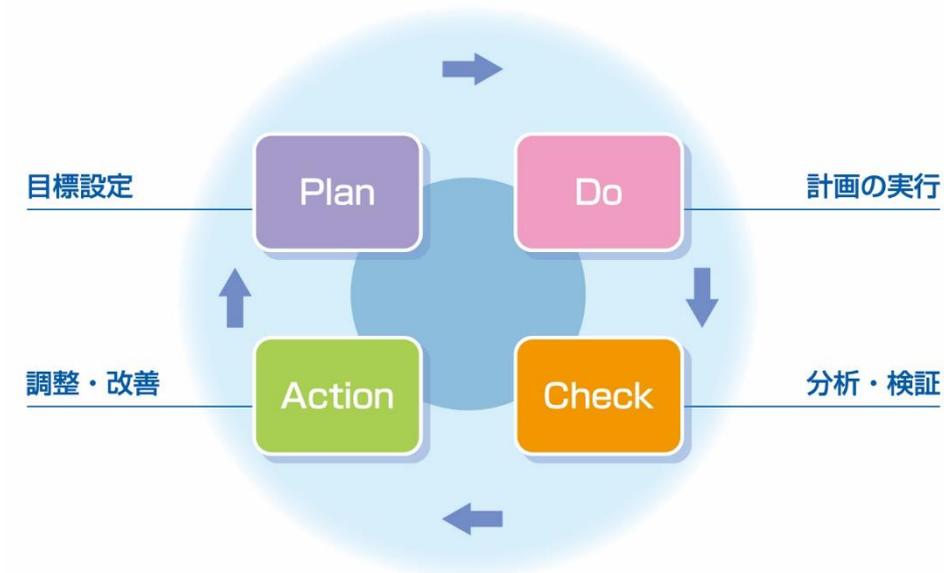


図 5-1 経営戦略の PDCA サイクル

6 参考資料

6.1 用語解説

	用語	説明
あ行	うすい 雨水	気象学における降水に加え、いったん降り積もった雪が気温の上昇等で融けた融雪も含む。いずれも路面等の地表にあるものが対象。
	かん FRPM管	Fiberglass Reinforced Plastic Mortar Pipes の略。ガラス繊維強化プラスチック (FRP) と樹脂モルタル (Resin Mortar) とを複合した強化プラスチック複合管。
	おすい 汚水	家庭・工場等で使用して汚れた水。
	OJT	On the Job Training の略。実際の職務現場において、業務を通じて上司や先輩職員が部下の指導を行う、主に新入職員のための教育訓練のこと。
か行	がんきんきんとうしょうかんほうしき 元金均等償還方式	償還額(元金+利息)のうち、元金が一定となる償還方式のこと。償還額は毎年異なる。
	がんにりきんとうしょうかんほうしき 元利均等償還方式	毎年度の償還額が一定となる償還方式のこと。
	かんきよ 管渠	路面に埋設した排水管。または排水用の側溝。
	かんろ 管路	流体が流れる管。
	きぎょうさい 企業債	地方公共団体が地方公営企業の建設・改良等に要する資金に充てるために発行する地方債。
	くりいれきん 繰入金	一般会計から充当される資金であり、総務省で定められた基準で繰り入れられる基準内繰入金と、資金不足等に対して繰り入れられる基準外繰入金がある。
	げんかしょうきやくひ 減価償却費	建物や設備等を長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額を一旦資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に配分される費用のこと。
	こういきか きょうどうか 広域化・共同化	複数の市町村と事業を共同化することで、経費の削減、技術水準・管理水準の確保、長期的に持続可能な経営の確立等が期待される取組。
	こうきょうげすいどう 公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。
ごりゅうしきげすいどう 合流式下水道	汚水と雨水をいっしょに下水管に流す方式。柏原市では、長瀬川から西側の地域で採用しており、「柏原西排水区」が該当。	
さ行	COD パックテスト	試験水の COD の量を測定する簡易なテスト。 ※COD：科学的酸素消費量のことであり、水の汚れである有機物を薬品で化学反応させるときに消費される酸素の量を示す。水の汚れを示す代表的な指標であり、値が大きいほど水が汚れていることを示す。
	しほんてきししゆつ 資本的支出	下水道整備等に必要な建設改良費(工事費)や流域下水道の建設負担金、企業債償還金等。
	しほんてきしゆうにゆう 資本的収入	建設改良(工事)に必要な資金の借入や国庫補助金等。
	しゆうえきてきししゆつ 収益的支出	事業運営の為に必要な維持管理費、流域下水道の維持管理負担金等。
	しゆうえきてきしゆうにゆう 収益的収入	お客様からいただく下水道使用料や浄化槽使用料、雨水処理に対する一般会計からの繰入金である雨水処理負担金等。

	用語	説明
さ行	じゆえきしゃふたんきん 受益者負担金	下水道が整備された地域内の土地所有者等の方に、整備費用の一部としてその土地の面積に応じて求める負担金。
	じょうかそうぶんたんきん 浄化槽分担金	浄化槽設置費の一部を利用者に求める分担金。
	じんこうふきゆうりつ 人口普及率	下水道へ生活排水を排除できるようになった人口の率のこと。 整備済人口／全人口×100＝普及率(%)
	しんすい 浸水	台風や集中豪雨により水につかること。水が入り込むこと。
	すいせんかじんこう 水洗化人口	実際に公共下水道を使用している人口。
	すえおききかん 据置期間	一定期間は利息のみの支払いとする元金支払いの猶予期間。
	ストックマネジメント	機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系のこと。
	そんえきかんじょうりゆうほしきん 損益勘定留保資金	収益的収支のうち現金の支出を必要としない費用（減価償却費等）のことで、企業内に留保される資金。
た行	たいようねんすう 耐用年数	機器等が使用に耐える年数。
	ちようきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	減価償却が取得経費を使用期間全体に費用を割り振る一方、その財源を同期間収益として割り振ること。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、収益上、実際の現金収入は発生しない。
な行	ないすい 内水	堤防の内側にたまった雨水や流水。
	ないすい 内水ハザードマップ	既存の下水道管や水路等の排水能力を上回った大雨が降った場合に発生する内水の被害を浸水想定区域図として図示したもの。
は行	PFI	民間が持っているノウハウを公共事業に提供し、公共施設の設計から建設、維持管理、運営について、資金調達を含めて民間が主導となって行うもの。
	ぶんりゆうしきげすいどう 分流式下水道	汚水と雨水を別々の下水管に分けて流す方式をいい、長瀬川より東側の地域と国分全域で採用しており「柏原東排水区」「国分排水区」が該当。
	ほうかつてきみんかんいたく 包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
	じょう ポンプ場	道路等に降った、自然に河川に流れ込まない雨水を下水道で集め、ポンプで汲み上げて河川に放流する施設。
や行	ゆうしゆうすいりょう 有収水量	下水道使用料の徴収対象となった水量。
ら行	りゆういきかんれんこうきょうげすいどう 流域関連公共下水道	市町村が建設・維持管理する下水道施設。 柏原市では大和川を境に、北側の地域は「寝屋川南部流域関連公共下水道」、南側の地域は「大和川下流東部流域関連公共下水道」に属している。
	りゆういきげすいどう 流域下水道	都道府県が建設・維持管理する下水道施設。
	りゆういきげすいどうかんせん 流域下水道幹線	流域関連市町村の公共下水道幹線から排出された汚水を集めて終末処理場へ導く幹線管渠。
	りゆういきげすいどうふたんきん 流域下水道負担金	流域下水道を管理する都道府県に、その設置、改築、修繕その他の管理の要する費用を流域下水道により利益を受ける限度において支払う負担金。
	りゆうどうしさん 流動資産	現金及び1年以内に回収または販売により現金に換えることのできる資産。 現金、預金、未収金、前払金等がある。

	用語	説明
ら行	りゅうどうふさい 流動負債	負債のうち事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務。企業債、未払金、引当金等がある。
	るいせきけつそんきん 累積欠損金	収益的収支の赤字額で、前年度からの繰越利益剰余金・利益積立金等でも補てんできず、複数年度にわたって赤字額が累積したもの。

6.2 経営指標の説明

【各指標の概要】

①経常収支比率（％）

$$\text{算出式：経常収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

経常収支比率は、当該年度において、使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要となります。

当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があります。

②累積欠損金比率（％）

$$\text{算出式：累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。

数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があると言えるので、経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

当該指標が 0%の場合であっても、使用料収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要となります。

③流動比率（％）

$$\text{算出式：流動比率（％）} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要となります。

当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金等の流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来見込みも踏まえた分析が必要となります。

一方、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還の原資を使用料収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要となります。

④企業債残高対事業規模比率（％）

算出式：

$$\text{企業債残高対事業規模比率（％）} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった点に留意して分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。

⑤経費回収率（％）

$$\text{算出式：経費回収率（％）} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄えていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

また、下水道事業の性質上、供用開始間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が 100%未満となる場合が想定されますが、このような場合も、将来的な使用料収入の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

⑥汚水処理原価（円）

$$\text{算出式：汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$

有収水量 1m³当たりの汚水処理費に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

当該指標については、明確な基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、多くの場合は高い数値を示します。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されますが、このような場合には、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

⑦水洗化率（％）

$$\text{算出式：水洗化率(\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましいと考えられます。一般的に数値が100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があるため、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

分析にあたっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因などにより整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要です。

⑧有形固定資産減価償却率（％）

$$\text{算出式：有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があり、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

柏原市上下水道部

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

tel:072-972-1501(代表)

fax:072-973-0100

mail:gesui-gyoumu@city.kashiwara.lg.jp

市ウェブサイト:<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/>